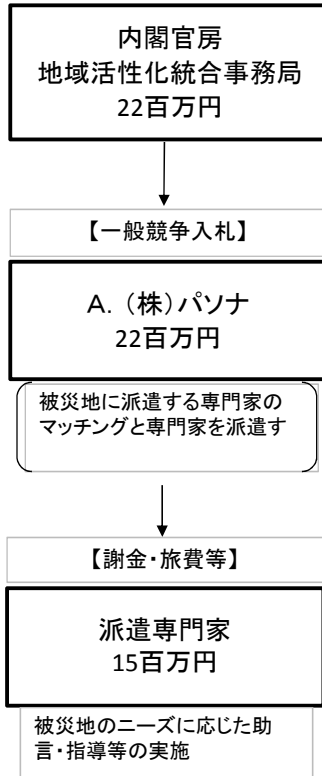


平成24年行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	地域づくり支援事業(専門家派遣事業経費)		担当部局庁				作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 内閣官房地域活性化統合事務局			復興庁参事官 尾関良夫 内閣官房地域活性化統合事務局参事官 川中邦男		
会計区分	平成23年度 一般会計 平成24年度 東日本大震災復興特別会計		施策名	—					
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地における復興に向けた取り組みに対して、まちづくり等に関する各種専門家を、被災地の様々なニーズに対応した形で派遣し、被災地の復興を支援していくことを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	特定被災地方公共団体に対し、被災地の様々なニーズに対応した幅広い分野の専門家を、ニーズに応じた形で長期間を視野に入れ、派遣する。 具体的には、コミュニティ形成支援、避難者健康維持支援、まちづくり計画作成支援等の幅広い分野に対して、被災地からの相談、派遣依頼に対して柔軟に対応する。 平成23年度は地域づくり支援事業(専門家派遣事業)として、一般会計により実施。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	0	445	216		
		補正予算	—	—	407				
		繰越し等	—	—	0				
	計		—	—	407	445	216		
	執行額		—	—	22				
執行率(%)		—	—	5.4%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	専門家派遣によって得られる復興期間の短縮効果等の成果は計量できないため、定量的な成果目標を示すことは困難である			成果実績		—	—		
				達成度	%	—	—		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	被災地への専門家派遣回数			活動実績(当初見込み)	回	—	—	100	—
						()	(1,776)	(2,004)	
単位当たりコスト	専門家派遣コスト 224,754(円/派遣回数)			算出根拠	X:平成23年度執行額(22,475千円) Y:平成23年度被災地への派遣回数(100回)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	445	216	派遣回数等の見直しによる減額					
	計	445	216						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の速やかな復興を支援するための事業であり優先度は高い。 被災地方公共団体自らのノウハウ等が不足する部分について、専門家を派遣することで支援するもので国が実施すべき事業と言える 不用率が大きい最大の要因は派遣回数が予定の8%程度にとどまったことである。しかし、制度の周知が進むにつれて、申込み件数も増えており、被災地のニーズは高いと言える。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局事業者の選定は一般競争入札で行う。 派遣する専門家の選定は、派遣を希望する地方公共団体の意向を尊重して行う。 専門家への謝金・旅費等の支払い基準は、内閣官房の基準に準じたものとしており妥当 地方公共団体からの申請に基づいて派遣事業を実施するので、無駄な費用は生じない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 不用額の割合が大きい見込みに見合ったものとは言い難い。ただし、制度開始直後に利用数が伸び悩んだものの、制度の周知が進むにつれて利用件数が伸び、利用した団体からは制度の評価は高いものが多かった。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第三次補正予算成立後、速やかに専門家派遣事業を開始したものの、事業開始当初は、被災地への周知が行き届かなかったこと等により派遣申請が少なかったが、2月以降は派遣申請件数が増えてきたところ。派遣先被災地からは制度を評価する声が多く寄せられ、制度の継続が望まれている。 一般競争入札において事業者を決定することで競争性を確保。 		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	被災地からの要望に柔軟な対応をし、早期の復興に役立てること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	平成23年度第三次補正予算の執行状況等を踏まえ、平成25年度予算概算要求に反映。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
平成23年度第3次補正予算では、一般会計の事業として実施したが、平成24年度予算においては東日本大震災復興特別会計に一括計上することとなった。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-05

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(株)パソナ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	専門家への謝金・旅費等	15			
事業費	人件費、事務費	7			
計		22	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

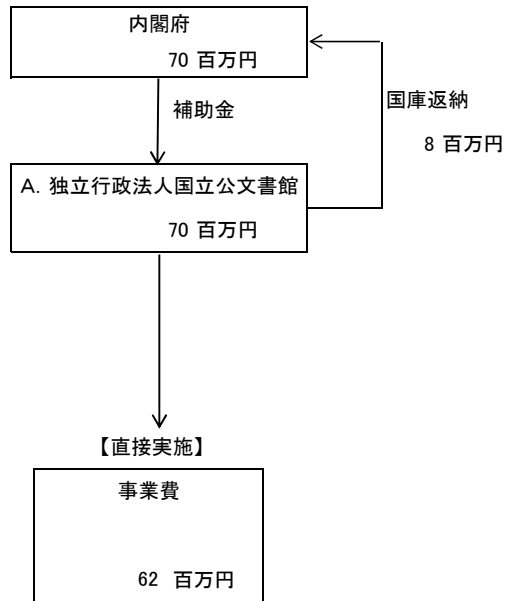
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)パソナ	地域づくり支援事業(専門家派遣事業)	22	2	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年 行政事業レビューシート (復興庁、内閣府)

事業名	【平成23年第3次補正】 東日本大震災復旧・復興に係る公文書館関連政策の企画及び立案に必要な経費	担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 内閣府大臣官房 公文書管理課長	作成責任者			
	【平成24年度復興庁一括計上分】 東日本大震災復興に係る独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費						
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室		復興庁参事官 尾関 良夫 内閣府大臣官房 公文書管理課長 小林 真一郎			
会計区分	東日本大震災復興特別会計	施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公文書館法(昭和62年12月15日 法律第115号) 国立公文書館法(平成11年6月23日 法律第79号) 公文書等の管理に関する法律(平成21年7月1日 法律第66号)	関係する計画、通知等	独立行政法人国立公文書館中期目標等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的助言の一環として、東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた被災地域における公文書等の保全・保存を図るため、平成23年度に引き続き、被災公文書等の早期修復に新たに取り組む自治体への支援を実施する。 また、修復に着手した自治体が被災公文書等の長期保存に必要な更なる措置を講ずるための研修を実施する。併せて修復技術に関するアドバイザーの派遣等を行い、被災地域における公文書等の保全・保存を図る。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、内閣府(独立行政法人国立公文書館)で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	48(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	70(内閣府計上)	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	-	-	70	48	
		執行額	-	-	62		
	執行率(%)	-	-	88.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とした事業である。(環境整備が整った市町数。)	成果実績	市町			5	-
		達成度	%			100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を行い、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的とした事業である。(研修を実施した市町数。)	活動実績 (当初見込み)	市町			5 (5)	- (-)
単位当たりコスト	1市町当たり 12百万円	算出根拠	62百万円/5市町≒12百万円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人国立公文書館運営費交付金	48	-	平成25年度要求について被災自治体の要望がないため。			
	計	48	-				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	被災公文書等修復支援事業費補助金交付要綱(平成23年11月21日内閣総理大臣決定)に基づき、東日本大震災により被災した公文書等の修復に当たる人材を育成するための研修を通して、被災自治体が修復作業を早急に進める環境を整備することを目的に、被災公文書等修復支援事業について補助したものである。なお、独立行政法人国立公文書館は国の契約等に関する規定の趣旨に従い、経費を効率的に使用し5市町で同事業を実施した。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業効果の検証を的確に行うべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	独立行政法人国立公文書館が平成23年度に行った環境整備により、自治体が修復作業を早急に実施できることとなり、一定の効果が認められたところ。24年度は、自治体が引き続き修復作業を着実に進めつつ、長期保存に必要な更なる措置を講ずるため、自治体の要望及び対象文書の状況を踏まえた研修を実施するとともに、その効果についても検証を行う。		
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	2421

【平成23年度実績】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

人件費、修復教材
費、旅費、講師謝
金、運搬費

A.独立行政法人国立公文書館			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
被災公文書等 修復支援事業 費	被災公文書等修復支援事業	62			
計		62	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	稲木商工(株)	修復教材(雑貨類)	14	2	—
2	(株)第一文真堂	修復教材(文具類)	5	2	—
3	トップツアー(株)	宿泊施設の借上げ	2	4	—
4	(有)創電社	修復教材(電化製品)	2	4	—
5	(株)首都圏JTB	新幹線回数券	1	少額随契	—
5	(株)資材保存器材	修復教材(雑貨類)	1	〃	—
6	広友リース(株)	ストーブ等の賃借	0	〃	—
7	(株)日立物流	運送代	0	〃	—
8	エイコウ商事(有)	修復教材(文具類)	0	〃	—
9	(株)岩城屋商店	灯油代	0	〃	—
10	(株)細川商会	灯油代	0	〃	—

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、内閣府）

事業名	放送諸費	担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 内閣府大臣官房政府広報室		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室			復興庁参事官 尾関良夫 内閣府大臣官房参事官 平野統三		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計	施策名	3-①重要施策に関する広報				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第3項第38号	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の復興に向けて、生活再建や事業再建等、被災者が必要とする情報を提供するため、政府の復興施策等について被災地を中心に広報を実施するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向けて、被災者に対し、生活再建、事業再建、雇用対策等、震災からの復旧、復興に必要な情報を適切に提供するため、政府の復興施策等についてラジオ番組やテレビ番組を実施するものである。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、内閣府で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	0	207(復興庁計上)	-
		補正予算	-	-	297(内閣府計上)	0	
		繰越し等	-	-	0	0	
		計	-	-	297(内閣府計上)	207(復興庁計上)	-
	執行額	-	-	565			
執行率(%)	-	-	190%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	重要施策に関する広報理解度	成果実績				74	80(24年度) 80(23年度)
		達成度	%			93	
	重要施策に関する広報満足度	成果実績				59	70(24年度) 70(23年度)
達成度		%			84		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	テレビ(番組)	活動実績	百万円		()	301 (221)	- (151)
	ラジオ(番組)	(当初見込み)	百万円		()	264 (77)	- (56)
単位当たりコスト	テレビ(番組)(80万円/1単位)	算出根拠	X=301百万円(テレビ番組(補正経費)の23年度実績額) Y=378回(放送回数)				
	ラジオ(番組)(24万円/1単位)	算出根拠	X=264百万円(ラジオ番組(補正経費)の23年度実績額) Y=1,096回(放送回数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(目)啓発広報費	207	-				
	計	207	-				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	政府広報は、政府の重要施策について、広く国民の方々に、その内容、背景、必要性等を知っていただき、それらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的としている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業者の選定に当たっては、創意工夫のできる企画競争を活用し、競争性を確保しつつ調達を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	創意工夫のできる企画競争を活用し、効果測定も行いながら、各府省庁からの広報希望等を踏まえ、効果的な政府広報の実施に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成24年度予算における放送諸費については、被災者の生活再建、事業再建、雇用対策のほか、被災地の本格的復興に向けて、今後の復興を支援する取組や個別施策を重点に行うこととしているが、契約に当たっては、創意工夫のできる企画競争を活用し、広報効果の確保を図っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	事業効果の検証を的確に行うべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
執行等改善	今年度の執行状況及び広報効果を踏まえ、予算の効率的な執行に努める。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
政府広報オンラインURL(http://www.gov-online.go.jp/index.html)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	4	平成23年行政事業レビュー	9

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



(注)四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 費目と使途の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株博報堂			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
制作費	テレビ・ラジオ番組の制作費	259			
電波料	テレビ・ラジオ番組の放送料金	147			
計		406	計		0
B.株エフエム東京			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
電波料	ラジオ番組の放送料金	63			
制作費	ラジオ番組の制作費等	25			
計		88	計		0
C.株TBSラジオ & コミュニケーションズ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
電波料	ラジオ番組の放送料金	59			
制作費	ラジオ番組の制作費等	12			
計		71	計		0
D.株TBSラジオ & コミュニケーションズ			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
制作費	ラジオ番組の制作費等	0.3			
計		0.3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)博報堂	「震災からの被災地の復興に向けて」	406	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エフエム東京	政府広報ラジオ番組「震災情報 官邸発」の制作・放送実施	88	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)TBSラジオ&コミュニケーションズ	政府広報ラジオ番組「政策情報 官邸発」の制作・放送実施	71	随意契約	-

D.

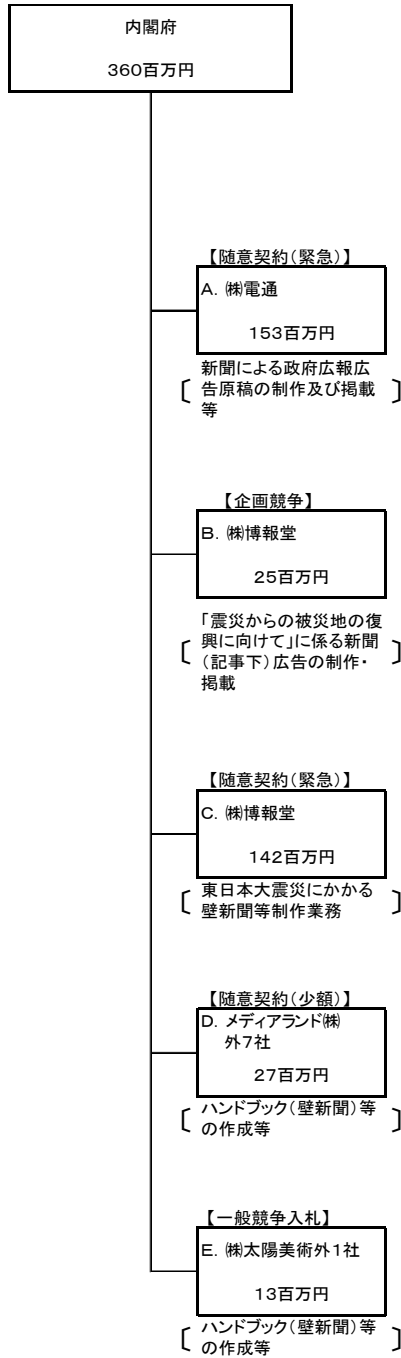
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)TBSラジオ&コミュニケーションズ	政府広報ラジオ番組「政策情報 官邸発」の制作	0.3	随意契約	-

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、内閣府)

事業名	出版諸費	担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 内閣府大臣官房政府広報室		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室			復興庁参事官 尾関良夫 内閣府大臣官房参事官 林 幸宏		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計	施策名	3-①重要施策に関する広報				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第3項第38号	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の復興に向けて、生活再建や事業再建等、被災者が必要とする情報を提供するため、政府の復興施策等について被災地を中心に広報を実施するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向けて、被災者に対し、生活再建、事業再建、雇用対策等、震災からの復旧、復興に必要な情報を適切に提供するため、政府の復興施策等について被災各県の地方紙を活用した新聞記事下広告を実施するものである。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、内閣府で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算			0	44(復興庁計上)	-
		補正予算			494(内閣府計上)	0	
		繰越し等			0	0	
		計			494(内閣府計上)	44(復興庁計上)	-
		執行額			360		
	執行率(%)			73%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	重要施策に関する広報理解度		成果実績			74	80(24年度) 80(23年度)
			達成度	%			93
	重要施策に関する広報満足度		成果実績			59	70(24年度) 70(23年度)
		達成度	%			84	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	新聞(記事下)		活動実績 (当初見込み)	百万円		()	179 (494)
単位当たりコスト	新聞(記事下)(8,950万円/1単位)		算出根拠	X=179百万円(新聞記事下(補正経費)の23年度実績額) Y=2テーマ(記事下テーマ数)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(目)啓発広報費	44					
	計	44					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	政府広報は、政府の重要施策について、広く国民の方々に、その内容、背景、必要性等を知っていただき、それらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的としている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業者の選定に当たっては、一般競争を原則として、創意工夫のできる企画競争も活用しながら調達しており、競争性を確保しつつ、経費の効率化に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	創意工夫のできる企画競争を活用し、効果測定も行いながら、各府省庁からの広報希望等を踏まえ、効果的な政府広報の実施に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成24年度予算における出版諸費については、被災者の生活再建、事業再建、雇用対策のほか、被災地の本格的復興に向けて、今後の復興を支援する取組や個別施策を重点に行うこととしているが、契約に当たっては、創意工夫のできる企画競争を活用し、広報効果の確保を図っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	事業効果の検証を的確に行うべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	今年度の執行状況及び広報効果を踏まえ、予算の効率的な執行に努める。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
政府広報オンラインURL(http://www.gov-online.go.jp/index.html)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

A.株電通			E.株太陽美術		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告料	新聞(記事下)広告の掲載	122	印刷・製本費	ハンドブック(壁新聞)等の印刷・製本	9
制作費	新聞(記事下)広告原稿の制作	31			
計		153	計		9
B.株博報堂			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告料	新聞(記事下)広告の掲載	21			
制作費	新聞(記事下)広告原稿の制作	4			
計		25	計		0
C.株博報堂			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
制作費	ハンドブック(壁新聞)等の原稿制作	123			
印刷費	ハンドブック(壁新聞)等の印刷	18			
計		142	計		0
D.メディアランド株			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷・製本費	ハンドブック(壁新聞)等の印刷・製本	11			
計		11	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)電通	新聞による政府広報広告原稿の制作及び掲載等	153	随意契約	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)博報堂	「震災からの被災地の復興に向けて」	25	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)博報堂	東日本大震災にかかる壁新聞等制作業務	142	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	メディアランド(株)	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	11	随意契約	-
2	朝日梱包(株)	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	6	随意契約	-
3	(株)双文社	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	6	随意契約	-
4	(株)善光堂印刷所	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	2	随意契約	-
5	(株)電通	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	2	随意契約	-
6	シンソー印刷(株)	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	0.3	随意契約	-
7	福島県双葉町	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	0.2	随意契約	-
8	福島県川俣町	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	0.2	随意契約	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	9	4	-
2	(株)アイネット	ハンドブック(壁新聞)等の作成等	4	3	-

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、内閣府）

実践キャリア・アップ戦略の実施に必要な経費		担当部局庁		復興庁統括官付参事官(予算会計担当)		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		平成23年度		担当課室		復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 尾関良夫 内閣府政策統括官(経済財政運営担当) 参事官(産業・雇用担当)			
会計区分		一般会計 特別会計(東日本大震災復興特別会計)		施策名		8 緊急雇用対策の実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		内閣府設置法第4条第1項第3号及び第3項第2号		関係する計画、通知等		「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」 (平成22年9月10日閣議決定) 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」 (平成22年10月8日閣議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		実践キャリア・アップ戦略を推進することにより、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)によって成長分野における人材育成を進め、成長分野への労働移動を促していくことを目的とする。 第1次プラン対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、実践的な職業能力に重点を置き、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価し、7段階のレベルの認定を平成24年秋から行うこととしている。 当面は3分野の制度の立ち上げを進めるとともに、将来の対象分野の拡大を検討する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		平成22年度より、当面、5か年のプロジェクトとして検討を開始し、平成23年5月に専門タスク・フォース(座長:大久保内閣府参与)において、「実践キャリア・アップ戦略基本方針」をとりまとめた。第1次プラン対象業種として、「介護プロフェッショナル」「カーボンマネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」を選定し、それぞれワーキング・グループを設置し、レベル認定基準など具体的な検討を進めているところ。 また、平成23年度には、説明会の実施、周知リーフレット及びポスターの作成・配布、新聞広告の実施等の普及啓発を行った。加えて、レベル認定者等に係る情報を登録するデータベース等のシステム構築のための基本的な設計を行うなど、平成24年秋からのレベル認定の開始に向けた準備を進めている。(レベル認定事業実施団体(民間団体等)を平成24年6月下旬を目途に公募予定。補助率は10/10) (参考)実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット http://www5.cao.go.jp/keizai1/jissen-cu/leaflet.pdf ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、内閣府で執行する。							
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	—	—	—	580 (復興庁計上580)	340	
			補正予算	—	—	38			
			繰越し等	—	—	—			
			計	—	—	38	580	340	
		執行額	—	—	26.3				
執行率(%)	—	—	69.2						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
		実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターを手に取ってくれた方の数 (説明会での受取、ラック等からのピックアップ、周知活動を通じた頒布等)		成果実績	人	—	—	48,597	48,500
				達成度	%	—	—	100.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター作成部数		活動実績 (当初見込み)	部	()	()	55,500 (48,500)	—
				算出根拠	単位当たりコスト=実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター作成・配送等経費/実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター作成部数				
単位当たりコスト		普及啓発費(31円/部)							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	補助金	580	340						
	計	580	340						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられるなど、国として推進する重要な事業として位置付けられている。また、制度の立ち上げ段階においては、民間だけで実施することは困難であることから国が実施する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	普及啓発(新聞広告等)・システム基礎設計については、一般競争入札による公募を行った。 また、普及啓発については、説明会の実施、周知リーフレット及びポスターの作成・配布、対象業種に関わりの深い専門紙や専門誌への広告等、制度の普及啓発を行うために効果的な手法を選択して実施した。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられ、厚生労働省・文部科学省・経済産業省等とともに、検討を進めてきたところ、平成23年5月には「基本方針」や「論点整理」をとりまとめた。 成果物としては、周知リーフレット及びポスターを作成し、大学等の教育機関等に配布するとともに、説明会等での配布を行っているところ。システム構築の基本設計書については、平成24年度に行うレベル認定事業実施団体(民間団体等)がシステム設計を行う際に活用することとしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>今後も必要に応じて会議を開催し検討を進めるとともに、検討過程について可能な限り公開しながら、引き続き適切な予算執行を行う。平成24年秋から、被災地での復興に役立つ人材でもある「介護プロフェッショナル」「カーボンネジャー」「食の6次産業化プロデューサー」について、実践的な職業能力の評価・認定制度(キャリア段位制度)を開始する。そのため、平成23年度において、普及啓発のためのリーフレット及びパンフレットを作成し配布するなど準備を着実に進めている。</p> <p>実践キャリア・アップ戦略は、「新成長戦略」において21の国家戦略プロジェクトの1つとして掲げられるなど、国として推進する重要な事業として位置付けられており、制度の立ち上げ段階においては、民間だけで実施することは困難であることから、引き続き国として責任を持って制度の立ち上げを図っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	<p>本事業については、既存の資格制度との関係の明確化、事業効果、効果設定を行う必要があるとの御意見があったことから、抜本的に再検討を行う</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>○手数料収入分を補助金額から減額することとし、補助金額を4割以上削減。</p> <p>○現在の3分野(介護プロフェッショナル、カーボンネジャー、食の6次産業化プロデューサー)に限定し、当面、3分野以外の分野への拡大は行わない。</p> <p>○当面、被災地において重点的に実施し、その後は、その効果を見て検討する。</p> <p>○公開プロセスにおいてご指摘のあった点を踏まえ、各分野ごとに以下を実施。 ①既存の資格との違いを明確化するとともに、既存の資格取得者に対する講習の免除等について検討 ②レベル認定者数の目標を定量的に設定</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興—06、2406

※平成23年度実績を記入

内閣府(平成23年度補正予算)
26.3百万円

[一般競争入札]

(A)システム基本設計費

(株)ネット・ワン・システムズ
11.6百万円

・データベース等のシステム構築の基本設計

(B)普及啓発費

14.7百万円

・実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスター等作成・配送

[一般競争入札]

(株)オリコム
11.9百万円

・実践キャリア・アップ戦略の専門紙・専門誌等における広報の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

A.システム基本設計費			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略システムの開発等に係る仕様書の作成業務	11.6			
計		11.6	計		0
B.普及啓発費			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略に係る広報の制作・実施業務	11.9			
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの梱包・発送	1.0			
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略周知パンフレットのデザイン作成	0.9			
印刷製本費	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの印刷	0.5			
雑役務費	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターのデザイン作成	0.3			
職員旅費	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等のための旅費	0.3			
計		14.7	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ネット・ワン・システムズ	実践キャリアアップ戦略システムの開発等に係る仕様書の作成業務	11.6	1	84.6%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オリコム	実践キャリア・アップ戦略に係る広報の制作・実施業務	11.9	2	81.8%
2	朝日梱包(株)	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの梱包・発送	0.95	随意契約 (少額)	-
3	協立広告(株)	実践キャリア・アップ戦略周知パンフレットのデザイン作成	0.90	随意契約 (少額)	-
4	宮嶋印刷(株)	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターの印刷	0.54	随意契約 (少額)	-
5	(株)明祥	実践キャリア・アップ戦略周知リーフレット及びポスターのデザイン作成	0.25	随意契約 (少額)	-
6	職員A	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.11		
7	職員B	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.06		
8	職員C	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.05		
9	職員D	実践キャリア・アップ戦略に係る説明会等実施旅費	0.04		
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号

復興庁:5
内閣府:0035

平成24年行政事業レビューシート

(内閣府本府)

事業名	民間資金等活用事業による東日本大震災からの復興の促進に必要な経費		担当部局庁	復興庁 内閣府政策統括官(経済社会システム)		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 内閣府民間資金等活用事業推進室		復興庁参事官 尾関 良夫 内閣府室長 上田 洋平		
会計区分	一般会計(3次補正)、 東日本大震災復興特別会計		施策名	10 民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	民間資金等の活用による公共施設等の整備 等の促進に関する法律附則第2条		関係する計画、 通知等					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	PFI(Private Finance Initiative:公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)は効率的・効果的な公共サービスの提供を通じた財政負担の縮減、民間の事業機会創出による経済活性化に貢献しているところであり、公益性・緊要性が高いものである。今後も公共調達の一手法として積極的に活用されるよう、PFIの推進を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	未曾有の大震災である東日本大震災からの復興には官民を挙げた取り組みが必要であり、「東日本大震災からの復興の基本方針」においてもPFIの積極的な活用が記載されている。一方、被災地地方公共団体では、多様な被災対応のため人員が不足していることから、国が被災地地方公共団体を支援することが必要である。このような状況を踏まえ、被災地におけるPFI手法を活用した震災復興を支援するため、被災地地方公共団体等へPFI専門家(法人を含む)を派遣しPFI事業の立ち上げを支援する。また、改正PFI法の成立を受け、被災地において公共施設等運営権や民間事業者からの提案制度などの新制度の利用促進を図るため、制度活用のための論点整理を行い被災地における実務の手引きを作成する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	—	—	76	583		
		繰越し等	—	—	0			
		計	—	—	76	583	575	
	執行額	—	—	67				
	執行率(%)	—	—	88%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	調査等に係る経費であるため、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	【調査の実施件数】 ①平成23年度被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査(専門家派遣) ②震災復興事業への民間資金の参画意向把握等調査		活動実績 (当初見込み)	件	—	—	2	
			回	—	—	270 (専門家派遣回数)		
			件	—	—	(2)	(5)	
		回	—	—	(309) (専門家派遣回数)			
単当たり コスト	調査の実施 33,490,290(円/件) ※平成23年度被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査(専門家派遣)(88,632円/回) (旅費、報告書作成費用等を含む。派遣は2名で実施)		算出根拠	調査に必要な経費(66,980,580円)÷調査の実施件数(2件) ※平成23年度被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査(専門家派遣) (23,930,580円)÷調査の実施回数(270回)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.00	0.22					
	職員旅費	0.00	0.18					
	委員等旅費	0.00	0.05					
	民間資金等活用事業調査費	583.47	574.49					
	計	583	575					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地方公共団体では、多様な被災対応のため人員が不足していることから、国が被災地方公共団体を支援することが必要である。このような状況を踏まえ、被災地におけるPFI手法を活用した震災復興を支援するものであり、被災地方公共団体のニーズにも合致した優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は総合評価落札方式及び一般競争入札により適正に支出先が選定され、かつ、競争性も確保している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	当該各調査については、いずれもPFIを活用した震災地域の復興の促進を図るための調査であり実効性の高い調査である。また、当該調査結果を受けて、PFIを活用した復興が具体化できるように引き続き事業の推進を図る。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<p>・委託調査の実施に当たっては、総合評価方式にて実施する等、経費の削減に努めた。また、被災地にPFI専門家を派遣し、ヒアリングを実施することによって、被災地域の現状やPFI手法を活用した復興の可能性等について有益なデータが得られ、PFIを活用した被災地域の復興の具体化に資するものであった。</p>
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		引き続き事業の適切な進捗管理、予算の効率的執行に留意すべき。また、23年度補正事業において一者応札が2件発生しており、要因を分析のうえ改善策を検討すべき。なお、なお、事業目的に対する適切な成果指標を設定し、事業効果の把握に努めるべき。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		<p>当該調査契約の早期発注、十分な工期の確保を大前提に事業の適切な進捗管理を図っていくとともに、調査内容等十分に精査し、効率的な予算執行に努めていく。</p> <p>また、一者応札が2件発生した件については、補正予算(3次)の成立(11月)を受けてからの発注であり、かつ、当該調査は専門性が高く、ボリュームのある調査であるため、受注側による技術管理者の確保が難しい等の面があったと考えられる。今後も適切な発注業務に努める。</p> <p>なお、調査内容が年度によって異なり、また、施策を講じた年度とPFI活用事案件数が発現する年度が異なることがあるため定量的な成果指標として年度ごとに示すことは困難であるが、震災復興にPFI手法の活用が図られるよう事業を進める。</p>	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入

内閣府
66.981百万円

〔調査監督〕

【総合評価入札・請負】

A. 日本経済研究所
23.931百万

〔平成23年度被災地における
PFIの活用に関する基礎調査〕

【総合評価入札・請負】

B. 野村総合研究所
43.050百万

〔震災復興事業への民間資金
の参画意向把握等調査〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 費目と使途の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本経済研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	平成23年度被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査	24			
計		24	計		0
B.野村総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	震災復興事業への民間資金の参画意向把握等調査	43			
計		43	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 平成23年度被災地におけるPFIの活用に関する基礎調査

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本経済研究所	岩手・宮城・福島県内の県及び全市町村に訪問し、復興計画やPFIを活用するための課題等をヒアリング	24	1	98.0
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 震災復興事業への民間資金の参画意向把握等調査

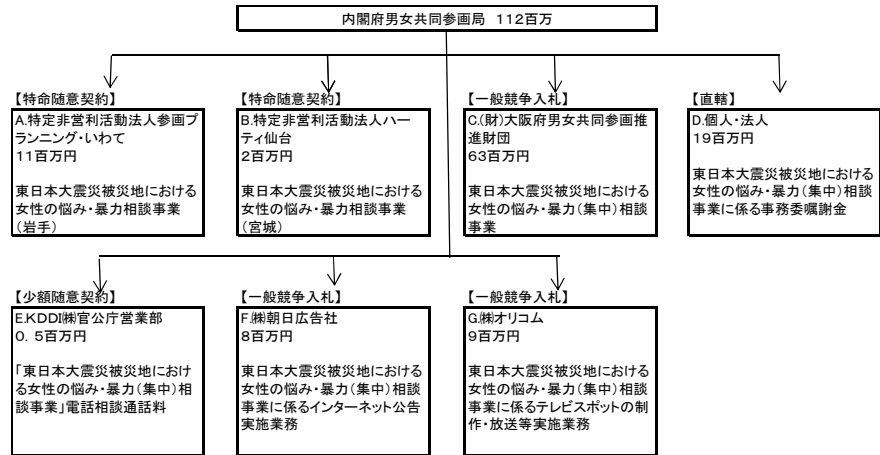
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	野村総合研究所	機関投資家・事業会社の参加意向、PFIにおけるリスク移転・事業化促進およびモデルの構築に関する調査	43	1	93.3
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、内閣府)

事業名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業に必要な経費		担当部局	復興庁 内閣府男女共同参画局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 内閣府推進課暴力対策推進室		復興庁参事官 尾関良夫 内閣府室長 畠山貴晃	
会計区分	一般会計		施策名	65女性に対する暴力の根絶に向けた取組			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災復興基本法/ 男女共同参画基本法		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針、 男女共同参画基本計画			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性等が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念される。このため、地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談や仮設住宅への訪問相談等を行い、被災地において女性等が安心して利用できる相談サービスを提供する。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、被災地において女性等が安心して利用できる相談サービスを提供する。 ① 相談窓口の設置 ・被災地において臨時的相談窓口を開設する ② 電話・窓口相談(土日を除く8時間業務) ・相談員が電話及び対面により相談を受け付ける ③ 訪問相談 ・相談員が希望に応じて仮設住宅等を訪問し、被災者からの相談を直接受け付ける ④ 相談の記録 ⑤ 業務報告書の作成 ⑥ その他 ・相談窓口の周知 ・相談員のケア など ※平成24年度は、復興庁で一括計上し、内閣府で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	0	77(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	237(内閣府計上)	0	
		繰越し等	-	-	0	0	
		計	-	-	237	77	
	執行額	-	-	112			
執行率(%)	-	-	47.2%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	被災地において女性等が安心して利用できる相談窓口の提供を目的とした事業である。なお、相談窓口の提供を目的としているため、定量的な成果目標を定めることが困難である。	成果実績		-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	3県に臨時相談窓口を設置	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	
単位当たり コスト	(円/)	算出根拠					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	63					
	職員旅費	0					
	庁費	13					
	計	77					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地では生活再建が進まない中で、女性がストレスや悩みを抱えており、配偶者からの暴力等に関する相談が集中し、その内容がより深刻化している。それを支援する行政側も被災者であるため、十分な対応が困難な状況であり、国として支援をする必要がある。平成23年度は補正予算での対応であり、且つ被災地の実情に沿った相談拠点を設置するための調査及び地元相談員の人員確保等に時間を要したことから、当初見込みよりも窓口開設期間等の規模を縮小せざるを得ず、不要率が高くなった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札により受託者を決定し、地方公共団体や民間団体等と協力し経費の分担や縮減に努めている。また、全国からの派遣相談員の宿泊場所を相談拠点にし、派遣期間を長期にするなど、旅費や謝金等の効率化・削減に努めている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	被災地に臨時相談拠点を設置し、電話相談のほか、窓口での面接相談や仮設住宅への訪問相談、法テラスとの協定によって弁護士と連携した相談対応を行うなど、被災地の実情に沿った、きめの細かい支援を行っている。専門性の高い全国からの派遣相談員と、地元の地理的状況や被災状況を十分に把握している地元相談員が連携して相談にあたり、相談者のニーズに応じたケアを行っている。また、相談を受ける上で必要となる機関や相談窓口等の情報を記載した社会資源台帳を作成し、相談者が必要としている情報を適切に提供している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 厚生労働省「よりそいホットライン」	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東日本大震災における被災者が仮設住宅に移り、本格的な生活再建に直面し始めたことなどに伴い、相談内容がより深刻化するとともに、相談件数も増加しつつある中、地方公共団体及び民間団体等と良く協力し、費用の分担や効率化に努めている。被災地における女性のニーズ、支援を行う行政機関の情報、相談対応に係る知識やスキル等を把握し、各相談員等と情報共有を行うなど、相談対応の質の向上に努めている。広報手段を精査し適切に実施することで、効果的に当該事業の周知に努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業効果の検証を的確に行うべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	被災地はまだ復興途上にあり、当該女性の悩み相談事業等の女性に対するサポートを十分に行う人的・資金的余裕がないため、来年度においても国において継続して実施して欲しい旨の要望を各被災県から受けている。平成24年度当初計画では9ヵ月で終了する予定であったが、来年度は12ヵ月分として増額要求を行っている。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	2448及びチェックシート17

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記
 載)

A.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業(岩手)	11	庁費	東日本大震災における女性の悩み・暴力(集中)相談事業に係るインターネット公告実施業務	8
計		11	計		8
B.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業(宮城)	2	庁費	東日本大震災における女性の悩み・暴力(集中)相談事業に係るテレビスポットの制作・放送等実施業務	9
計		2	計		9
C.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災における女性の悩み・暴力(集中)相談事業	63			
計		63	計		0
D.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業に係る事務委嘱謝金	19			
計		19	計		0

支出先上位10者リスト

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)大阪府男女共同参画推進財団	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業	63	2	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人・法人	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業に係る事務委嘱謝金	19	—	—

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人参画プランニング・いわて	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業(岩手)	11	随意契約	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱オリコム	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業に係るテレビスポットの制作・放送等実施業務	9	2	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱朝日広告社	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業に係るインターネット公告実施業務	8	6	—

B.

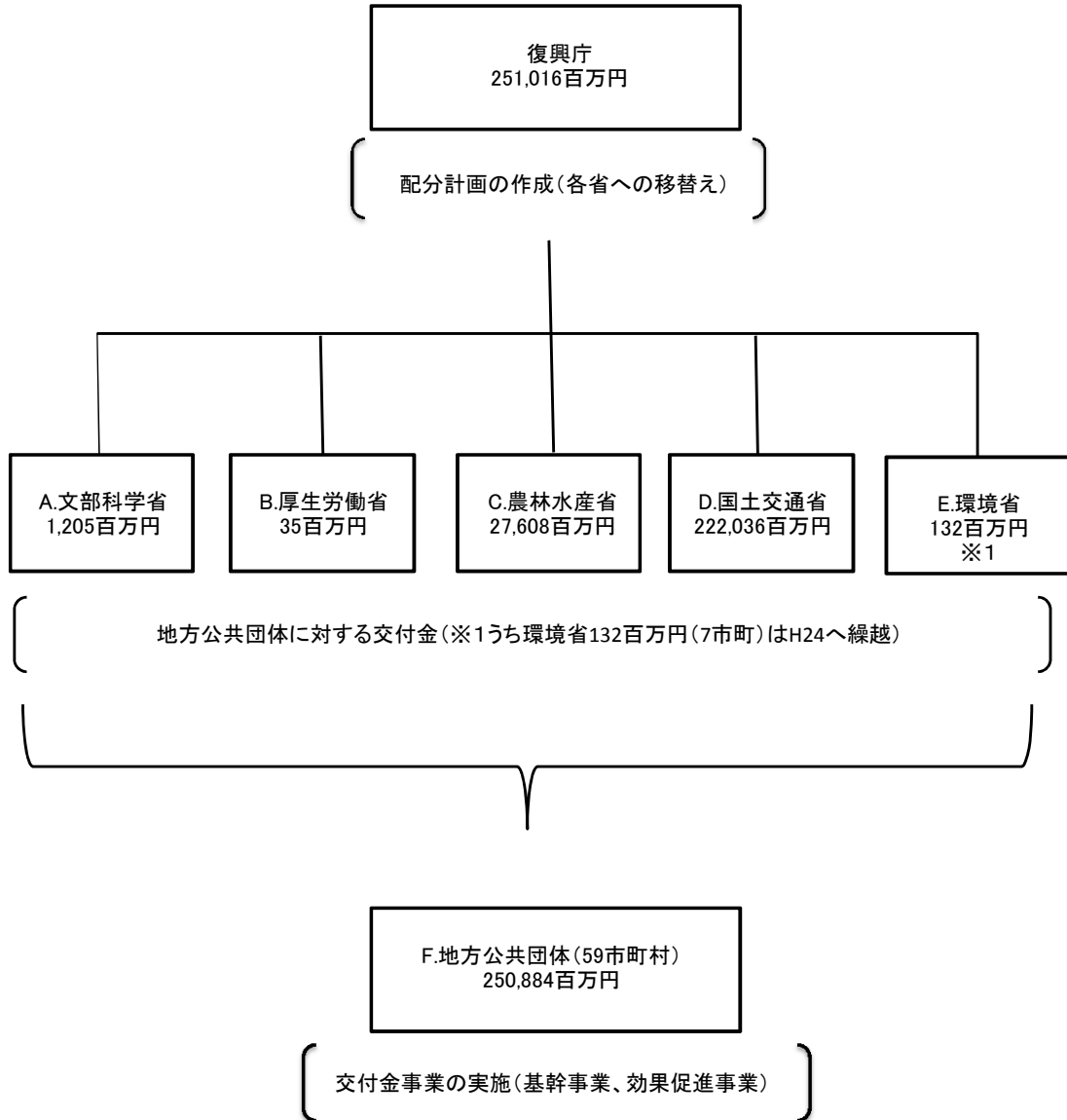
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人ハーティ仙台	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業(宮城)	2	随意契約	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	東日本大震災復興交付金		担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成27年度		担当課室	統括官付参事官(交付金担当)		参事官 寺岡 光博			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	復興支援の体制等の整備					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法第77条・第78条等		関係する計画、通知等	東日本大震災復興交付金制度要綱、交付要綱 復興交付金事業計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を支援し、被災地域の復興を加速させることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<基幹事業> ・被災自治体の復興まちづくりに必要となる5省40事業を一括化し、1本の事業計画で申請・採択 防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業、漁業集落防災機能強化事業、漁港施設機能強化事業、農山漁村地域復興基盤総合整備事業 等 <効果促進事業等> ・基幹事業の事業費の35%を上限として支援 <その他> ・基金の設置等による執行の弾力化								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予 算 の 状 況	当初予算	-	-	0	286,760	582,700		
		補正予算	-	-	1,561,184	0			
		繰越し等	-	-	△ 1,310,167	1,310,167			
		計	-	-	251,016	1,596,927			
	執行額		-	-	251,016				
執行率 (%)		-	-	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	各地方公共団体が策定する復興交付金事業計画において、目標を設定し記載		成果実績	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	復興交付金事業計画数		活動実績 (当初見込み)	計画	-	-	59	-	
単位当たりコスト	4,254,517 (千円/計画)		算出根拠	平成23年度3次補正配分額(251,016百万円)/平成23年度に復興交付金が配分された計画数(59計画)					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	交付金事業費	286,760	582,700						
	計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地方公共団体が作成する事業計画に基づき進める復興地域づくりを支援する上で重要な役割を果たす事業であり、本事業について、被災地方公共団体からの要望を受けている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	被害状況と事業との関連、事業実施の必要性や事業の効率性について精査を行っており、単位あたりコストは妥当なものとなっている。また、国と地方公共団体の負担関係は、制度要綱等に明確に定められており、妥当なものとなっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	著しい被害を受けた地域の復興地域づくりのための事業等については、東日本大震災復興交付金で対応する一方、それとは関係のない道路の拡幅、改築等、学校、下水道、道路の耐震化等については、社会資本整備総合交付金等で対応しており、適切な役割分担となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 社会資本整備総合交付金(復興)(東日本大震災関連)	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、著しい被害を受けた地域の地方公共団体が作成する事業計画に基づき進める復興地域づくりを支援する上で重要な役割を果たしており、被災地方公共団体からのニーズも高い事業である。引き続き被災地方公共団体の要望を丁寧に1つ1つ伺い、適切な執行に努めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見(案)			
現状通り	引き続き地方公共団体の要望の把握に努め、地方公共団体の使い勝手の良さにも留意しつつ、効果的な執行を図っていくこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	申請書類の簡素化等、市町村の事務負担軽減のための見直しを実施しており、今後とも被災地のご要望を丁寧に伺いながら、必要な見直しを行っていくとともに、被災地の復興に必要な予算の確保に努める。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

A.文部科学省			E.環境省		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
交付金事業費		1,205	交付金事業費		132
計		1,205	計		132
B.厚生労働省			F.仙台市		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
交付金事業費		35	交付金事業費	仙台市復興交付金事業計画	40,753
計		35	計		40,753
C.農林水産省			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
交付金事業費		27,608			
計		27,608	計		0
D.国土交通省			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
交付金事業費		222,036			
計		222,036	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	文部科学省	交付金交付事務	1,205	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省	交付金交付事務	35	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	農林水産省	交付金交付事務	27,608	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土交通省	交付金交付事務	222,036	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	環境省	交付金交付事務	132	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	交付金事業の実施	40,753	—	—
2	南相馬市	交付金事業の実施	20,021	—	—
3	相馬市	交付金事業の実施	16,538	—	—
4	釜石市	交付金事業の実施	14,854	—	—
5	石巻市	交付金事業の実施	12,330	—	—
6	いわき市	交付金事業の実施	12,160	—	—
7	陸前高田市	交付金事業の実施	11,521	—	—
8	亘理町	交付金事業の実施	11,271	—	—
9	宮古市	交付金事業の実施	11,014	—	—
10	大槌町	交付金事業の実施	10,801	—	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	復興特区支援利子補給金		担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	統括官付参事官(復興特区担当)		参事官 藤井賢一	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		施策名	復興支援の体制等の整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法第44条		関係する計画、通知等	復興特別区域基本方針 復興特区支援利子補給金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条の基本理念を踏まえ、少子高齢化、電力その他のエネルギー利用の制約等の課題の解決に資する先導的な取組み、被災地域における雇用機会の創出等を図る事業の円滑な実施を支援する観点から、金融上の支援を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向け、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算			1,120	1,120	
		補正予算			280		
		繰越し等					
	計			280	1,120		
	執行額			0			
執行率(%)			0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果		成果実績	人			0
			達成度	%			0%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる融資の額		活動実績(当初見込み)	億円			0
					()	(1,600)	(1,600)
単位当たりコスト	29,178(円/雇用効果1人・1年当たり)		算出根拠	$X * 0.7\% / Y$ X: 利子補給金の支給対象となる融資の額(地域再生利子補給金H23実績110億円) Y: 雇用効果(維持及び新規)(地域再生利子補給金H23実績2,639人) ※他の利子補給金制度である地域再生利子補給金の実績より算出			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	復興特区支援利子補給金	1,120	1,120				
	計	1,120					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	復興推進計画を推進するためには、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業に対して、国の確かな支援措置を講ずることが必要である。 平成23年度については、特定地方公共団体からの復興特区支援利子補給金に係る復興推進計画案の認定申請が、当初想定していた時期から遅れたため、年度内に利子補給契約を締結できなかったことから、不用が生じた。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業者等に対する貸付けを行う金融機関で、内閣総理大臣から指定を受けたものに対して、政府が、予算の範囲内で、利子補給金を支給するものである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	民間事業者の借入れに係る利子の一部に対する補給金であり、比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発できる。 総合特区支援利子補給金は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化などの要件を満たすとして国が選定手続きを経て指定した区域において、その目的に資する事業に対して利子補給金を支給するものであり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域において、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業に対して利子補給金を支給するものである。 制度運用初年度であり、認定申請及び融資契約までに時間を要したため、成果実績及び活動実績について目標(見込み)の達成ができなかった。
	×	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	×	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 総合特区支援利子補給金・内閣府	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成24年度に、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業に対する金融機関からの融資について、初めて利子補給契約を締結し、その後も金融機関から制度の利用に関する問い合わせ等があり、着実に制度の浸透・活用が進みつつあるところ。利子補給金は、比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き本利子補給金制度の活用を図ることとした。		
予算監視・効率化チームの所見(案)			
現状通り	引き続き被災地域のニーズの把握に努め、制度の適切な活用を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	25年度概算要求については被災地域のニーズを踏まえつつ、被災地の復興に必要な予算の確保に努める。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者につ
いて記載する。費目と使途の双方
で実情が分かるように記載）

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

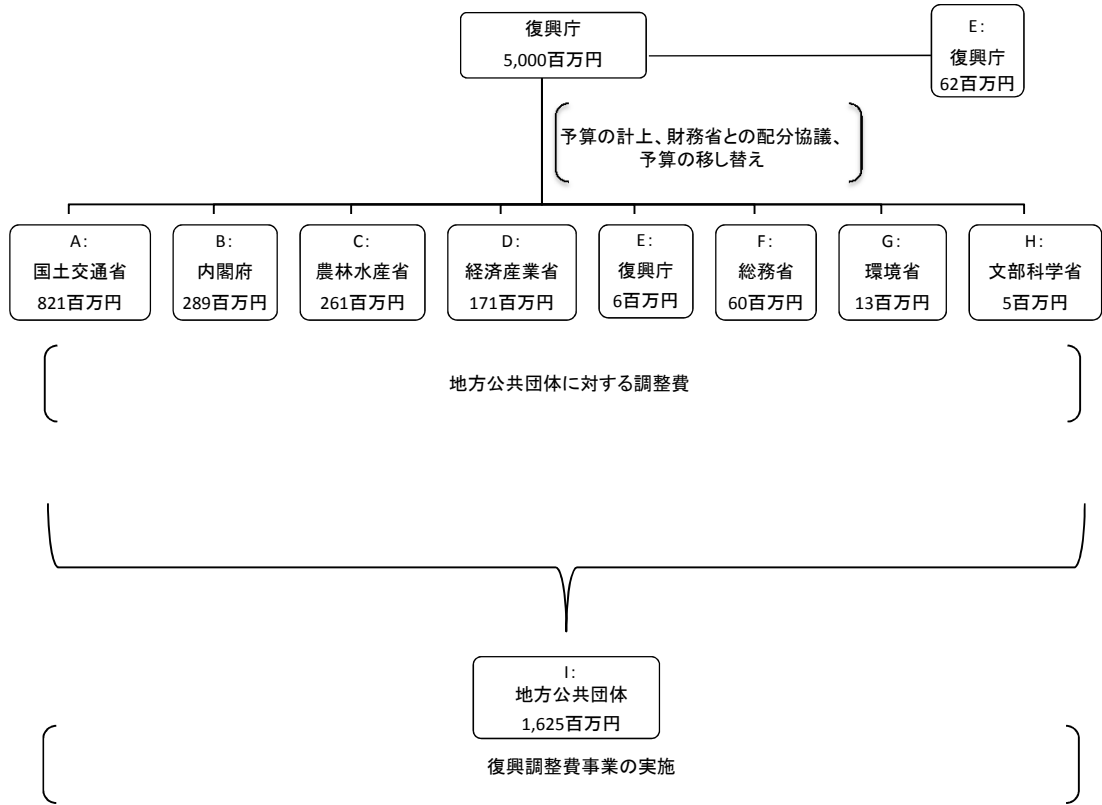
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	東日本大震災復興調整費		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	統括官付参事官(調整費担当)	参事官 寺岡 光博			
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	復興支援の体制等の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部(同年8月11日改定))				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	復興の本格化にあたり、被災各県において、復興に必要な事業に関する様々なニーズが生ずることが見込まれる。地域の柔軟な発想に基づく、効果的・効率的な地域の復興を支援するため。 ① 本格的な事業実施に向け、モデル事業や実証検証事業等を行う必要があるもの ② 翌年度以降の予算計上まで待つと時期を逸するもの等の被災各県の施策を推進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「東日本大震災からの復興の基本方針」に位置づけられる等、復興に資する事業であって、施設整備等を除くいわゆるソフト事業を県等が実施するための経費。 当初予算においては、目未定経費として計上されており、被災各県からの具体的な要望に基づき、年度途中の諸状況に応じ、財務大臣との執行協議を経て配分される。 復興庁自身が実施するものを除き、関係府省に予算を移し替えて事業を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他(関係府省への移替)							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	0	5,000	2,500	
		補正予算	-	-	5,000	0		
		繰越し等	-	-	0	0		
		計	-	-	5,000	5,000		
	執行額	-	-	1,688				
執行率(%)	-	-	34%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	事業内容が毎年度異なることから、定量的な指標を設定することができない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	復興調整費が配分された事業数		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	48	-
				()	()	()	()	
単位当たりコスト	35,167千円(配分額/事業数)		算出根拠	平成23年度3次補正配分額(1,688百万円)/平成23年度に復興調整費が配分された事業数(48事業)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	東日本大震災復興推進調整費	5,000	2,500					
	計	5,000						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、被災各県の柔軟な発想に基づく、効果的・効率的な地域の復興を支援するための経費であり、県からの具体的な要望に基づき配分している。 平成23年度の復興調整費の執行については不用率が大きく出たが、県と調整し必要な対応を図ってまいりたい。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、被災各県の柔軟な発想に基づく、効果的・効率的な地域の復興を支援するための経費であり、目未定の経費として予算計上しているが、執行段階において、使途を確定することで関係府省の予算に移し替えを行っている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	県からの具体的な要望が既存の補助制度で行える事業である場合は、既存の補助制度において対応することとしており、適切な役割分担となっている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	復興調整費については、その申請にあたり、県に訪問し、丁寧に御要望をお伺いすることとしている。平成24年度の復興調整費の執行にあたっては、そうした県からの御要望も踏まえ、対象範囲について整理し、県とも認識の共有を図るとともに、申請に対して機動的に対応できるよう、申請の時期を複数回に分ける等の運用の改善を図っているところであるが、今後とも御要望を伺いながら必要な対応を図ってまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見(案)			
現状通り	引き続き被災各県の要望の把握に努め、適切な執行を図っていくこと。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	25年度概算要求については被災地方公共団体からの御要望を踏まえ、被災地の復興に必要な予算の確保に努める。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.国土交通省			E.復興庁		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
東日本大震災復興推進事業費補助金		821	東日本大震災復興推進調査費		62
			東日本大震災復興推進事業費補助金		6
計		821	計		69
B.内閣府			F.総務省		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
東日本大震災復興推進事業費補助金		289	東日本大震災復興推進事業費補助金		60
計		289	計		60
C.農林水産省			G.環境省		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
東日本大震災復興推進事業費補助金		261	東日本大震災復興推進事業費補助金		13
計		261	計		13
D.経済産業省			H.文部科学省		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
東日本大震災復興推進事業費補助金		171	東日本大震災復興推進事業費補助金		5
計		171	計		5

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A.国土交通省	復興調整費交付事務	821	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	B.内閣府	復興調整費交付事務	289	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	C.農林水産省	復興調整費交付事務	261	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	D.経済産業省	復興調整費交付事務	171	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	E.復興庁	復興調整費交付事務	69	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	F.総務省	復興調整費交付事務	60	—	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	G.環境省	復興調整費交付事務	13	—	—

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	H.文部科学省	復興調整費交付事務	5	—	—

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	復興調整費事業の実施	526	—	—
2	岩手県	復興調整費事業の実施	453	—	—
3	福島県	復興調整費事業の実施	360	—	—
4	青森県	復興調整費事業の実施	87	—	—
5	秋田県	復興調整費事業の実施	76	—	—
6	茨城県	復興調整費事業の実施	41	—	—
7	栃木県	復興調整費事業の実施	38	—	—
8	山形県	復興調整費事業の実施	18	—	—
9	新潟県	復興調整費事業の実施	17	—	—
10	長野県	復興調整費事業の実施	11	—	—

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁・警察庁)

事業名		交通警察に係る補助金事業(被災地)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 警察庁交通局交通規制課			作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 警察庁交通規制課長 和田昭夫		
事業開始・終了(予定)年度		平成23年度～		担当課室							
会計区分		一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	4 安全かつ快適な交通の確保						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第3条 ・警察法第37条第3項、警察法施行令第3条第1項 ・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条第1項		関係する計画、通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災の発生により、信号機や道路標識を始めとする交通安全施設において、地震、津波、液状化現象等により、柱の倒壊、機器の水没、故障等の被害が多数発生した。 このため、平成23年度補正予算において、被災県の復旧計画に合わせた経費措置を行うことにより、被災者の交通環境の確保を図るほか、災害応急対策の能力を強化し、今後の自然災害への備えを図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づき、都道府県公安委員会が交通の安全と円滑を図るため実施する信号機、道路標識等の整備事業に要する経費の一部を補助(10分の8から10分の9の範囲内)するものである。また、東日本大震災及びこれに伴う停電のため、停電に起因する信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置と徹底した節電を図るための信号灯器のLED化の整備を推進する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、警察庁で執行する事業である。									
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	-	-	0	135(復興庁計上)	281(復興庁計上)			
			補正予算	-	-	5,880(警察庁計上)	0				
			繰越し等	-	-	△ 2,255	2,255(復興庁計上)				
			計	-	-	3,625	2,390	281			
		執行額		-	-	2,601					
執行率(%)		-	-	72%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)			
		(成果目標) 被災地の交通環境の確保 (成果実績) ①信号機電源付加装置の整備 150基 ②信号灯器(車両用)のLED化 146式 ③信号灯器(歩行者用)のLED化 132式		成果実績 ①基 ②式 ③式	-	-	① 0 ②20 ③25	①40 ②91 ③66			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
		①信号機電源付加装置の整備数 ②信号灯器(車両用)のLED化数 ③信号灯器(歩行者用)のLED化数		活動実績 (当初見込み)	①基 ②式 ③式	-	-	①150 ②146 ③132	-	①40 ②91 ③66	
単位当たりコスト				算出根拠	平成21年度中に実施した事業の契約額の平均						
				算出根拠							
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	補助金		135	281	被災地の交通環境の確保に関する事業量の増加のため増となったもの。						
	計		135	281							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	信号機等損壊した交通安全施設の復旧は被災地のニーズの高いものである。また、今後の自然災害への備えとして、災害に強い交通安全施設等の整備を推進することは喫緊の課題である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	都道府県からの申請に基づき、交付決定をしている。また、毎年度実施の各都道府県に対する契約額調査に基づき、補助単価の見直しを行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	信号機等震災により損壊した交通安全施設については、着実に復旧が進んでいる。また、今後の自然災害への備えとして、信号機電源付加装置の整備及び信号機のLED化事業を着実に実施している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>1 支出先・用途の把握水準・状況 本事業は、毎年の交付申請や事業終了後の補助対象事業の実施状況報告等により、各都道府県ごとの事業の実施状況について確認している。</p> <p>2 見直しの余地 本事業は、被災者の交通環境の確保を図るほか、災害応急対策の能力を強化し、今後の自然災害への備えを図るために取り組んでおり、本件事業は不可欠である。 本事業の予算要求に当たっては、単価等の見直しを行っており、引き続き実施する。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	1 支出先・用途等の実態把握の状況に関する所見 おおむね十分と認められる。		
	2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 おおむね具体的で十分な内容と認められる。		
	3 レビューシートの分かりやすさに関する所見 おおむね分かりやすい。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	特になし		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興11

※平成23年度実績を記入

警察庁
2,601百万円

〔内閣総理大臣から委任を受けた警察庁長官が交付決定〕

【補助金】

A. 県警察

宮城県警察
1,103百万円

県警察(8機関)
1,498百万円

〔各都道府県警察が、交通安全施設の整備を実施〕

※内訳については、総事業費を計上

<管制センター関係>【一般競争入札等】

B. 民間会社(2者)
274百万円

〔管制センター整備に必要な資機材等の納入や工事を実施〕

<信号機関係>【一般競争入札等】

C. 民間会社(16者)
1,105百万円

〔信号機整備に必要な資機材等の納入や工事を実施〕

<標識・標示関係>【一般競争入札等】

D. 民間会社(16者)
192百万円

〔標識・標示整備に必要な資機材等の納入や工事を実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.宮城県警察			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	安全対策に要する経費	1,103			
計		1,103	計		0
B.オムロンソーシャルソリューションズ(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	管制センター関係	200			
計		200	計		0
C.常盤電業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	信号機関係	203			
計		203	計		0
D.(株)サン道路サービス			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	標識・標示関係	41			
計		41	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県警察本部	補助金交付	1,103		
2	岩手県警察本部	補助金交付	654		
3	茨城県警察本部	補助金交付	353		
4	福島県警察本部	補助金交付	342		
5	千葉県警察本部	補助金交付	66		
6	青森県警察本部	補助金交付	55		
7	新潟県警察本部	補助金交付	18		
8	長野県警察本部	補助金交付	9		
9	栃木県警察本部	補助金交付	1		
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	オムロンソーシャルソリューションズ(株)	管制センター関係	200		
	(内訳)	管制センター関係	122	1	
	(内訳)	管制センター関係	42	5	
	(内訳)	管制センター関係	36	6	
2	コイト電工(株)	管制センター関係	72	2	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	常盤電業(株)	信号機関係	203		
	(内訳)	信号機関係	56	9	
	(内訳)	信号機関係	48	8	
	(内訳)	信号機関係	28	10	
	(内訳)	信号機関係	15	10	
	(内訳)	信号機関係	12	1	
	(内訳)	信号機関係	12	1	
	(内訳)	信号機関係	11	11	
	(内訳)	信号機関係	10	10	
	(内訳)	信号機関係	7	1	
	(内訳)	信号機関係	4	1	
2	(株)保工東北	信号機関係	173		
	(内訳)	信号機関係	78	8	
	(内訳)	信号機関係	43	10	
	(内訳)	信号機関係	21	10	
	(内訳)	信号機関係	14	9	
	(内訳)	信号機関係	9	1	
	(内訳)	信号機関係	7	1	
	(内訳)	信号機関係	1	1	

3	柿沼電気(株)	信号機関係	139		
(内訳)		信号機関係	76	11	
(内訳)		信号機関係	21	6	
(内訳)		信号機関係	11	1	
(内訳)		信号機関係	10	1	
(内訳)		信号機関係	10	1	
(内訳)		信号機関係	8	1	
(内訳)		信号機関係	3	1	
4	(株)光和電設	信号機関係	114		
(内訳)		信号機関係	45	11	
(内訳)		信号機関係	35	11	
(内訳)		信号機関係	34	11	
5	オムロンソーシャルソリューションズ(株)	信号機関係	107		
(内訳)		信号機関係	49	11	
(内訳)		信号機関係	34	11	
(内訳)		信号機関係	24	1	
6	東日本エンジニアリング(株)	信号機関係	98		
(内訳)		信号機関係	75	4	
(内訳)		信号機関係	9	1	
(内訳)		信号機関係	8	1	
(内訳)		信号機関係	4	1	
(内訳)		信号機関係	2	1	
7	オムロンフィールドエンジニアリング(株)	信号機関係	88		
(内訳)		信号機関係	59	2	
(内訳)		信号機関係	13	1	
(内訳)		信号機関係	11	1	
(内訳)		信号機関係	5	1	
8	(株)カナデン	信号機関係	51		
(内訳)		信号機関係	31	11	
(内訳)		信号機関係	20	4	
9	仙台電気工事(株)	信号機関係	26		
(内訳)		信号機関係	19	4	
(内訳)		信号機関係	5	1	
(内訳)		信号機関係	1	1	
(内訳)		信号機関係	1	1	
10	宮城電気サービス(株)	信号機関係	20		
(内訳)		信号機関係	14	1	
(内訳)		信号機関係	6	1	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サン道路サービス	標識・標示関係	41		
(内訳)		標識・標示関係	26	2	
(内訳)		標識・標示関係	15	12	
2	(株)東北カナデンテレコムエンジニアリング	標識・標示関係	25	5	
3	(株)新栄産業	標識・標示関係	23		
(内訳)		標識・標示関係	15	12	
(内訳)		標識・標示関係	8	13	
4	日鋼道路整備(株)	標識・標示関係	20	14	
5	(株)寺沢電設	標識・標示関係	16	1	
6	キョーユー企業(株)	標識・標示関係	11	9	

7	(株)東北サンノー	標識・標示関係	6	13	
8	(株)保工東北	標識・標示関係	6	6	
9	ディックライト(株)	標識・標示関係	5	13	
10	(株)協栄興産	標識・標示関係	5	14	

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁・警察庁)

事業名	都道府県警察費補助金（被災地）		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 警察庁長官官房会計課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 警察庁会計課長 北村博文	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室					
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	複数施策(1～7)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第4条 警察法第37条第3項 警察法施行令第3条第1項 		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、災害警備活動に要する経費、災害復旧に要する経費、被災地の安全確保に要する経費を補助しているもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>平成23年度においては、被災地の一刻も早い復興のため、災害警備活動に従事する機動隊員等に係る車両燃料費(10分の5)、機動隊超勤(10分の10)、停電に起因する信号機の機能停止を防止する発動発電機の整備(10分の5)について補助している。</p> <p>※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、警察庁で執行する事業である。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	10,130(警察庁計上)	0		
		繰越し等	-	-	0	0		
		計	-	-	10,130	608	422	
	執行額				6,130			
	執行率(%)				61%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	(成果目標) 国としての治安責任を果たすため都道府県警察に要する経費の応分の負担		成果実績	百万円	-	-	6,130	-
	(成果指標) 都道府県警察費補助金の執行額		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	同上		活動実績 (当初見込み)	百万円	-	-	6,130	-
単位当たりコスト	6,129.787(千円/年)		算出根拠	年間執行額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	補助金	608	422					
	計	608	422					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	災害警備活動に要する経費であり、被災地の一刻も早い復興という観点から国民のニーズは高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約に際しては一般競争入札を促進することとしており、競争性は確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認しているところ、概ね計画どおり執行しており、目標に見合った活動実績である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>1 支出先・使途の把握水準・状況 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認している。 また、毎年度、警察庁、管区警察局において、全部局を対象に、会計監査を計画的に実施していることに加え、各都道府県警察においても内部監査を計画的に実施し、支出内容を確認している。</p> <p>2 見直しの余地 被災地の一刻も早い復興のため、引き続き継続した事業の実施が不可欠である。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	<p>1 支出先・使途等の実態把握の状況に関する所見 おおむね十分と認められる。</p> <p>2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 おおむね具体的で十分な内容と認められる。</p> <p>3 レビューシートの分かりやすさに関する所見 おおむね十分で分かりやすい。</p>		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
	現状通り	特になし	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興12

※平成23年度実績を記入

警察庁
6,130百万円

〔交付申請に基づき、警察庁長官が交付決定〕

【補助金】

宮城県警察本部
2,101百万円

都道府県警察(40機関)
4,029百万円

※内訳については、総事業費を計上

＜物品購入等＞
【一般競争入札等
・随意契約】

B. 民間会社
(76者)
578百万円

〔ガソリン等の消耗品や装備品等を納入〕

＜役務、委託等＞
【指名競争入札
・随意契約】

C. 民間会社
(59者)
85百万円

〔仮設庁舎賃貸借等の役務を提供〕

＜機動隊超過勤務手当＞

D. 警察職員
1,769百万円

〔機動隊員に係る超過勤務手当に対し、所要額を支出〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.宮城県警察本部			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧に要する経費	2,101			
計		2,101	計		0
B.宮城県石油商業協同組合			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入等	ガソリン等燃料購入	212			
計		212	計		0
C.仙台空港ビル(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務、委託等	仙台空港警備派出所内装工事に係る負担金	27			
計		27	計		0
D.警察職員			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機動隊超過勤務手当	機動隊員に対する超過勤務手当	1,769			
計		1,769	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県警察本部	補助金交付	2101		
2	岩手県警察本部	補助金交付	860		
3	福島県警察本部	補助金交付	833		
4	警視庁	補助金交付	706		
5	大阪府警察本部	補助金交付	577		
6	千葉県警察本部	補助金交付	142		
7	愛知県警察本部	補助金交付	121		
8	兵庫県警察本部	補助金交付	106		
9	京都府警察本部	補助金交付	90		
10	広島県警察本部	補助金交付	65		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県石油商業協同組合	ガソリン等燃料購入	212	1	
2	(株)ホットマン	スタッドレスタイヤ購入、ラジアルタイヤ購入	9		
(内訳)		スタッドレスタイヤ購入	5	2	
3	(株)ホンダドリーム東北	バイク修理、バイク部品の購入	5	随意契約	
4	出光リテール販売(株)	モービルジェットオイル購入、航空タービン燃料等購入、ガソリン等燃料購入	4		
(内訳)		モービルジェットオイル購入、航空タービン燃料等購入、ガソリン等燃料購入	2	2	
5	日産部品宮城販売(株)	スタッドレスタイヤ購入、ラジアルタイヤ購入、車両部品購入	4	随意契約	
6	カメイ(株)	ガソリン等燃料購入、車両修理、アルミホイール付きスタッドレスタイヤ購入	3	1	
7	(株)キタセキ	ガソリン等燃料購入、スタッドレスタイヤ購入	3	随意契約	
8	(株)やまもとや	ガソリン等燃料購入、車両修理	1	3	
9	(株)ワタヨシコーポレーション	ガソリン等燃料購入、スタッドレスタイヤ購入	1	2	
10	(株)内海石油	ガソリン等燃料購入	1	3	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台空港ビル(株)	仙台空港警備派出所内装工事に係る負担金	27	1	
2	小山(株)	大規模災害警備用寝具類賃貸借	12	1	
3	(有)アーネスト	金庫開錠	11	3	
4	東海リース(株)	気仙沼警察署仮説設庁舎賃貸借	8	1	
5	三協フロンティア(株)	石巻警察署渡波交番仮説設庁舎賃貸借	5	2	
6	(株)小山商会	大規模災害警備用寝具類賃貸借	4	1	
7	大和リース(株)	仙台東警察署蒲生駐在所仮説設庁舎賃貸借	2	2	
8	佐川急便(株)	気仙沼警察署仮説設庁舎移転業務	2	2	
9	旧林際小学校運営事業組合	南三陸警察署警察職員用休憩室等賃貸借	1	1	
10	(株)レンタルのニッケン	仮説設トイレ賃貸借(石巻運転免許センター)ほか	1	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	警察職員	警察官の超過勤務手当	1,769		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁・警察庁)

事業名	都道府県警察施設災害復旧費補助金(交通関連は除く)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 警察庁長官官房会計課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 警察庁会計課長 北村博文	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室					
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	複数施策(1～7)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第4条 警察法第37条第3項 警察法施行令第3条第1項 		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、警察署、交番等の警察施設は甚大な被害を受け、警察活動に支障が生じている状況である。このことから、第一線警察活動及び防災活動の拠点である警察施設の早急な復旧を図り、被災地における治安維持の機能等を確保するため、警察施設の復旧に要する経費について補助する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成23年度においては、警察本部庁舎5箇所、警察署庁舎57箇所、交番・駐在所等33箇所、運転免許試験場9箇所及び待機宿舎31箇所に対して、災害復旧に要する経費を補助(3分の2、10分の5)している。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、警察庁で執行する事業である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	2,292(警察庁計上)	0		
		繰越し等	-	-	△ 941	941(復興庁計上)		
		計	-	-	1,351	1,074	52	
	執行額	-	-	1,245				
	執行率 (%)	-	-	92%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	(成果目標) 被災した警察施設の復旧 (成果指標) 警察施設の復旧事業数		成果実績	施設	-	-	107	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	新たに復旧に着手した事業数		活動実績 (当初見込み)	施設	-	- (-)	135 (135)	- (3)
単位当たりコスト	1,245,074(千円/年)		算出根拠	年間執行額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	補助金	133	52	復旧事業を行う警察署数が減少したため				
	計	133	52					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	警察活動の基盤施設の復旧事業であり、東日本大震災からの復旧・復興という観点から国民のニーズは高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	災害復旧という事業の性質上、緊急の必要により競争入札に付すことができなかった事業もあったが、極力競争入札を実施し、競争性の確保に努めた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認しているところ、施設の被害状況及び地域の復旧計画等を踏まえ、計画的に実施している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>1 支出先・使途の把握水準・状況 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、年度終了後に実績報告を受け、当該年度における執行状況を確認している。また、毎年度、警察庁、管区警察局において、全部局を対象に、会計監査を計画的に実施していることに加え、各都道府県警察においても内部監査を計画的に実施し、支出内容を確認している。</p> <p>2 見直しの余地 警察本部、警察署等の警察施設については、一般の事務庁舎と異なり、第一線の警察活動の拠点となるだけでなく、災害発生時には、被災者の救護、応援部隊の受入れ等にも活用されるものであり、早期の復旧が不可欠である。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	<p>1 支出先・使途等の実態把握の状況に関する所見 おおむね十分と認められる。</p> <p>2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 おおむね具体的で十分な内容と認められる。</p> <p>3 レビューシートの分かりやすさに関する所見 おおむね分かりやすい。</p>		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
	現状通り	特になし	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興13

警察庁
1,245百万円

〔 交付申請に基づき警察庁長官が交付決定 〕

【補助金】

A. 都道府県警察

宮城県警察
753百万円

県警察(9機関)
492百万円

〔 被災した警察署等の復旧を実施 〕

※内訳については、総事業費を計上

<建築工事>
【一般競争入札等】

B. 民間会社(47者)
1,034百万円

〔 被災した警察署等の復旧に
必要な建築工事を実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.宮城県警察			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	警察署等の施設の復旧に要する経費	753			
計		753	計		0
B.奥田建設株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設費	気仙沼警察署仮設庁舎建築工事	226			
計		226	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県警察	補助金交付	753		
2	岩手県警察	補助金交付	246		
3	茨城県警察	補助金交付	94		
4	栃木県警察	補助金交付	80		
5	福島県警察	補助金交付	36		
6	千葉県警察	補助金交付	25		
7	神奈川県警察	補助金交付	7		
8	青森県警察	補助金交付	2		
9	群馬県警察	補助金交付	2		
10	長野県警察	補助金交付	1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奥田建設(株)	気仙沼警察署仮設庁舎建築工事	226	随意契約	
2	(株)鴻池組	仙台市北部待機宿舍災害復旧工事	153	随意契約	
3	(株)阿部伊組	南三陸警察署仮設庁舎建築工事	127	随意契約	
4	(株)橋本店	宮城県警察本部庁舎災害復旧工事	94	随意契約	
5	(株)丸本組	石巻警察署第三仮設宿舍建築工事等	149		
(内訳)		石巻警察署第三仮設宿舍建築工事	87	随意契約	
(内訳)		石巻警察署第四仮設宿舍建築工事	62	随意契約	
6	山庄建設(株)	南三陸警察署仮設宿舍建築工事	71	随意契約	
7	若生工業(株)	石巻警察署第五仮設宿舍建築工事	70	随意契約	
8	(株)興盛工業所	気仙沼警察署仮設庁舎建築機械工事	63	随意契約	
9	太平電気(株)	気仙沼警察署仮設庁舎建築電気工事	55	随意契約	
10	(株)角張工務店	石巻警察署第二仮設宿舍建築工事	45	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	東日本大震災復旧・復興事業		担当部署	金融庁監督局／復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	総務課／統括官付参事官(予算会計担当)		西田 直樹 尾関 良夫		
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	1-1-1金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施 1-2-1預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミックリスクの未然防止 3-2-2中小企業金融をはじめとした企業金融等の円滑化及び地域密着型金融の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「二重債務問題への対応方針」 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」 「東日本大震災からの復興の基本方針」 「平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用について」(閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>○東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。</p> <p>○被災地域の預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミックリスクの未然防止等が図られること。</p> <p>○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の事業に係る経費を補助することによりガイドラインによる債務整理を円滑に進め、また、ガイドラインを含む被災者支援施策の認知向上等により施策の実効性を向上させることにより、債務者の生活再建に資することを目的とする。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を外部専門家に委託する。</p> <p>○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の行う業務の円滑な運営に資するための資金の一部として、預金保険機構が行う同支援機構に対する出資に要する経費を支出する。</p> <p>○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の実施する業務のうち、仮に一般の手続きと同様の処理をした場合に被災された債務者自身が負担することとなる以下の手続きに要する経費について、運営委員会に対して補助を行う。 (1)個人債務者による申出の支援 (2)個人債務者の弁済計画書の作成の支援 (3)弁済計画書についての報告書の作成(弁済計画書のチェック) (4)弁済計画書の説明等の支援 また、ガイドラインを含む被災者支援施策に係る周知広報の実施や、被災地の中小企業・生活者の資金繰りの状況について、金融庁職員が被災した市町村や中小企業などを訪問しヒアリングを行う。</p> <p>※平成24年度以降は、復興庁で予算を一括計上し、金融庁で執行する事業である。</p>							
実施方法	<p>■直接実施 ■委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他</p>							
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	755 (復興庁計上)	623 (復興庁計上)	
		補正予算	-	-	19,767(※) (金融庁計上)	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計		-	-	19,767(※)	755	623	
	執行額		-	-	18,719			
	執行率(%)		-	-	94.7%			
備考		(※) 平成23年度補正予算には予備費使用額19,747百万円が含まれる。 (内訳:預金保険機構出資金18,680百万円、個人債務者私的整理支援事業費補助金1,067百万円)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)
	「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を適用する個人債務者の数 ※成果実績は、債務整理成立に向けて準備中の案件数		成果実績		-	-	538(※)	10,000
		達成度	%	-	-	5.38%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	弁済計画書の作成の支援等の業務に関し、弁護士等への報酬額に相当する活動実績(個人債務者私的整理支援事業費補助金交付要綱より)		活動実績 (当初見込み)	人日	-	-	993 (30,000)	- (18,000)
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	個人債務者私的整理支援事業費補助金		633	508	○個人債務者私的整理支援事業費補助金は、その時点の約定返済を停止している債務者等を参照し、積算したことから、減額見込みとなったもの。			
	諸謝金		80	80	○庁費については、25年度に必要な被災者支援施策に係る周知広報等経費を積算したところ、減額見込みとなったもの。			
	庁費		41	35				
	委員等旅費		0	0				
	計		755	623				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○本経費は「事業の目的」を果たすために必要な個人債務者私的整理支援事業費補助金、預金保険機構出資金、FA業務(震災特例限定)委託経費等である。 ○当該補助金に係る不用率が大きい理由は、被災された方々の中には地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めていることや、金融機関が返済猶予しているため逼迫していないことなどにより、ガイドラインの利用を保留している方々も多く、利用実績が当初の見込みを下回っているためである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○本経費は、被災者支援施策に係る周知広報等において一般競争入札に付すこと等により、節減を図っている。 ○補助金、出資金については、その性質上、経費の節減は不可能であるが、目的に照らして適切に支出されているかについては確認を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○本経費は、被災地の債務者の生活再建に資する観点から万全の措置として手当したものであり、必ずしも目標値を達成することが重要な目的ではないが、ガイドラインの更なる利用が進むよう引き続き周知広報に努めていく。 なお、被災者の中には、地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めており、ガイドラインの利用を控えている方もいることなどが考えられる。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○FA業務については、金融機能強化法(震災特例)に基づく資本参加の申請期限は29年3月末であり、今後、資本参加の申請が多数なされた場合や大規模なFA業務が必要となった場合にも対応できる体制を整えておくため、予算確保は必要。 ○預金保険機構出資金については、東日本大震災事業者再生支援機構(東日本大震災による被害により、過大な債務を負っている事業者であって、被災地域で事業の再生を図ろうとする皆様に対して、金融機関等が有する債権の買取り等を通じ、債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的とする株式会社)の設立(平成24年2月)と業務開始(同年3月)という所要の目的を果たしたため、25年度の予算措置は不要とする。 なお、預金保険機構は、同支援機構の設立の発起人となり、出資を行ったものである。 ○被災者の中には、地域の復興計画や原子力損害賠償の動向等を見極めており、ガイドラインの利用を控えている方もいることなどから、25年度においてもしっかりと対応できる体制を整えておくため、予算確保は必要。		
	予算監視・効率化チームの所見		
一部改善	○ FA謝金については、資本参加の申請が多数なされた場合等にも的確に対応するため、金額の確保は不可欠。 ○ 預金保険機構出資金については、東日本大震災事業者再生支援機構の設立及び業務開始という所要の目的は達成しているため、25年度の予算措置は不要。 ○ 個人債務者私的整理支援事業費補助金及び被災者支援施策に係る周知広報等経費については、これまでの実績や被災者の状況等を踏まえ、経費の見直しを行いつつ、十分な体制を整えていくことが必要。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
を(縮減)除く 預金保険機構出資金	○ FA謝金については、金融機能強化法に基づく資本参加の申請期限は29年3月末であり、今後、多数の資本参加の申請がなされる場合等に備え、引き続き予算を確保する。 ○ 預金保険機構出資金については、所要の目的は達成しているため、今後の予算措置は不要。 ○ 個人債務者私的整理支援事業費補助金及び被災者支援施策に係る周知広報等経費については、これまでの実績や被災者の状況等を踏まえた積算を行い、減額して要求を行う。		
	補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	7

金融庁
18,719百万円

〔金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。
預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシス
テムリスクの未然防止を図る。〕

《預金保険機構への出資金》

【出資】
1先:18,680百万円

A. 預金保険機構
1先:18,680百万円

〔株東日本事業者再生支援機構
の設立に伴い、同支援機構の行
う業務の円滑な運営に資するた
めの資金の一部として預金保険
機構が行う同支援機構に対する
出資に要する経費を支出。〕

《個人債務者の私的整理に係る
支援に必要な経費》

【補助金】
1先:27百万円

B. 一般社団法人
個人版私的整理ガイドライン
運営委員会

〔東日本大震災において被災した
個人債務者が私的整理をする際
の弁護士費用等の補助(業務費
のうち弁護士等の専門家への報
酬及び郵送、交通、宿泊に要す
る費用の補助)〕

《被災者支援施策に係る周知広
報等に必要な経費》

【一般競争入札・委託】
2先:11百万円
【随意契約(少額)・委託】
3先:1百万円

C. 株毎日広告社
5先:12百万円

〔被災地において、東日本大震災
の影響による中小企業・生活者
の資金繰りの実情の把握、個別相
談会、説明会の実施、被災者支援
策の周知・広報を実施。〕

【出資】
1先:18,668百万円

D. 株東日本事業者
再生支援機構
1先:18,668百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

A. 預金保険機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	預金保険機構への出資	18,680			
計		18,680	計		
B. 一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	個人債務者私的整理支援事業費補助金	27			
計		27	計		0
C. (株)毎日広告社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広告費	新聞等周知広報経費	10			
広告費	テレビスポット広告経費	1			
計		11	計		0
D. (株)東日本事業者再生支援機構			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	(株)東日本事業者再生支援機構への出資	18,668			
計		18,668	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.預金保険機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	預金保険機構	預金保険機構から(株)東日本事業者再生支援機構への出資	18,680	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 個人版私的整理 ガイドライン運営委員会	東日本大震災において被災した個人債務者が私的整理をする際の 弁護士費用等の補助	27	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. (株)毎日広告社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)毎日広告社	個人版私的整理ガイドラインを含む被災者支援施策の周知広報のための広告	10	4	-(※)
2	(株)東急エージェンシー	個人版私的整理ガイドラインの周知広報のためのテレビスポット広告	1	5	-(※)
3	神広企画(株)	個人版私的整理ガイドラインの周知広報のための啓発物資製作	1	随意契約	
4	ヨシダ印刷(株)	個人版私的整理ガイドラインの周知広報のための啓発物資製作	0	随意契約	
5	(株)KILAMEK	個人版私的整理ガイドラインの周知広報のための啓発物資製作	0	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

※入札時の予定価格が類推できないよう、予定価格及び落札率を公表していない。

E. (株)東日本事業者再生支援機構

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(株)東日本事業者再生支援機構	(株)東日本事業者再生支援機構への出資	18,668	-	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

経費名	23年度	24年度	25年度要求
預金保険機構出資金(※)	18,680	-	-
個人債務者私的整理支援事業費補助金等	1,087	675	543
フィナンシャル・アドバイザー(F A)謝金	-	80	80
計	19,767	755	623

※ 23年度限りの経費(予備費使用)

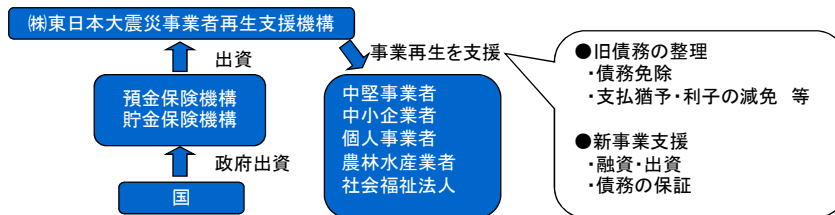
○預金保険機構出資金

事業の目的・概要詳細

○被災地域の預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステミックリスクの未然防止が図られること。

○株式会社東日本事業者再生支援機構の行う業務の円滑な運営に資するための資金の一部として、預金保険機構が行う同支援機構に対する出資に要する経費を支出する。

資金の流れ



○個人債務者私的整理支援事業費補助金等

事業の目的・概要詳細

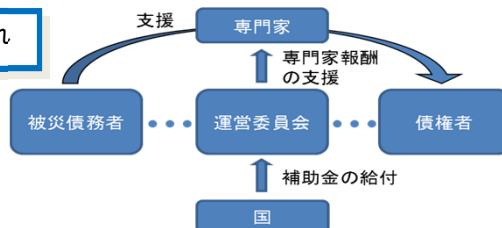
○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の事業に係る経費を補助することによりガイドラインによる債務整理を円滑に進め、また、ガイドラインを含む被災者支援施策の認知向上等により施策の実効性を向上させることにより、債務者の生活再建に資することを目的とする。

○「一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の実施する業務のうち、仮に一般の手続きと同様の処理をした場合に被災された債務者自身が負担することとなる以下の手続きに要する経費について、運営委員会に対して補助を行う。

- (1) 個人債務者による申出の支援
- (2) 個人債務者の弁済計画案の作成の支援
- (3) 弁済計画案についての報告書の作成 (弁済計画案のチェック)
- (4) 弁済計画案の説明等の支援

また、ガイドラインを含む被災者支援施策に係る周知広報の実施や、被災地の中小企業・生活者の資金繰りの状況について、金融庁職員が被災した市町村や中小企業などを訪問しヒアリングを行う。

資金の流れ



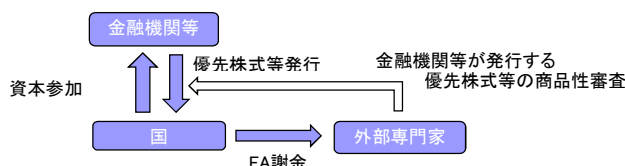
○フィナンシャル・アドバイザー(F A)謝金

事業の目的・概要詳細

○東日本大震災の被災金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること。

○金融機能強化法(震災特例)に基づき国の資本参加を行うにあたり、金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、フィナンシャル・アドバイザー(F A)業務を外部専門家に委託する。

資金の流れ



平成24年行政事業レビューシート (復興庁、総務省)

事業名	被災地域情報通信基盤復旧支援事業		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 総務省情報流通行政局地域通信振興課地方 情報化推進室		作成責任者	参事官 尾関良夫 室長 岩城宏幸	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室					
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	V-4 情報通信技術利用環境の整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第63号		関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の情報通信基盤の復旧事業を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の復旧を図る。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤(FTTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等)の復旧事業を支援することを目的として、特定被災地方公共団体又はその連携主体に対して、その復旧事業費の3分の2を補助する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、総務省で執行する事業である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	0	914(復興庁計上)	97(復興庁計上)	
		繰越し等	-	-	1,569(総務省計上)	0		
		計	-	-	-1,097	1,097(総務省計上)		
	執行額	-	-	472	2,011	97		
	執行率(%)	-	-	29.4%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	東日本大震災で被災する前の状態への復旧を目的としているが、原発事故の影響等により立入りできない等の理由から、大震災による情報通信基盤の被災状況が把握できていない地域も存在しており、現時点での全体の目標値及び達成年度の設定は困難。		成果実績		—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	復旧事業の補助金交付決定件数		活動実績 (当初見込み)		—	— (—)	22 (19)	— (6)
単位当たり コスト	13.9 (百万円/件)		算出根拠	支払実績額:139百万円 実施件数:10件 単位当たりコスト:支払実績額/実施件数				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	情報通信基盤災害復旧事業費補助金	914	97	復旧事業実施予定個所の減少による減。				
	計	914	97					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	情報通信基盤の復旧について、被災地の県又は市町村から要望書が提出されており、ニーズ及び優先度は高い。 東日本大震災は、未曾有の災害であり、地方公共団体単独での復旧には限界があり、国が支援する必要がある。 不用額は、地方公共団体による復旧事業の実施時期又は事業規模等の計画変更により生じたものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国が直接、被災地域の地方公共団体に対して補助するもので、その補助率は3分の2と定められており、負担関係は妥当である。 費用・用途については、補助事業の交付決定及び額の確定にあたり、事業内容を精査し、真に必要なものに限って補助を実施している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限られているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	情報通信基盤の復旧については、本補助事業を活用することにより、被災した地方公共団体が早急な復旧を行うことが可能となり、実効性は極めて高い。 活動実績は、見込みどおりに実施されている。 整備された施設は、被災地域の住民に対して、ブロードバンドサービスの利用又は地上デジタル放送の受信などが可能となり、有効に活用されている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の地方公共団体が実施する情報通信基盤（FTTH等のブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等）の復旧については、各被災地の地方公共団体から要望があり、国民のニーズは高い。 本事業は、既に整備していた情報通信基盤の復旧を目的としており、優先度の高い事業である。 情報通信基盤の復旧は、被災地域の住民の生活向上にも寄与しており、極めて有効な事業である。 未復旧の被災地域も存在することから、引き続き、本事業の実施が必要である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
1 予算額・執行額について、繰越額1,097百万円のうち、935百万円については、23年度中に交付決定済みである。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新23-0018、復興-0010、新24-0026

※平成23年度実績を記入

総務省
139百万円

〔 情報通信基盤災害復旧事業
について、交付申請及び実績
報告の審査を実施。 〕



【公募・補助】

地方公共団体
(10件9団体)
139百万円

〔 情報通信基盤災害復旧事業
を実施。 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.石巻市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設・設備及び資材費	送受信施設・伝送設備等	43			
設計費等	調査設計費等	27			
施設・設備設置工事費	送受信施設・伝送設備等の工事費	15			
計		85	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石巻市	地震・津波により被災した送受信施設及び伝送設備等の復旧	85	公募・補助	—
2	香取市	地震による液状化により被災した伝送設備の復旧	21	公募・補助	—
3	一関市	地震により被災した伝送設備の復旧	12	公募・補助	—
4	南相馬市	地震・津波により被災した伝送設備の復旧	9	公募・補助	—
5	常陸太田市	地震・土砂崩れにより被災した伝送設備の復旧	4	公募・補助	—
6	那須塩原市	地震により被災した伝送設備の復旧	2	公募・補助	—
7	山元町	地震・津波により被災した伝送設備の復旧	2	公募・補助	—
8	栄村	地震により被災した伝送設備の復旧	2	公募・補助	—
9	高萩市	地震・土砂崩れにより被災した伝送設備の復旧	1	公募・補助	—
10					

※各支出先ごとに四捨五入を行っているため、支出額合計が一致しない。

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、総務省)

事業名	被災地域情報化推進事業		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課		作成責任者	参事官 尾関良夫 課長 渡辺克也		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成27年度		担当課室						
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	V-2 情報通信高度利活用の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災復興基本法第6条 総務省設置法第4条第65号		関係する計画、 通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定、平成23年8月11日改定) 「新たな情報通信技術戦略工程表」(平成22年6月22日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定(平成23年8月3日改訂)) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対して支援を行う。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	東日本大震災で被災した地方自治体が、次の事業を実施する場合に、補助金を交付する(補助率1/3) ・東北地域医療情報連携基盤構築事業 ・ICT地域のぎすな再生・強化事業 ・被災地就業履歴管理システム構築事業費補助事業(平成23年度のみ) ・被災地域ブロードバンド基盤整備事業(平成23年度、24年度のみ) ・スマートグリッド通信インタフェース導入事業(平成23年度、25年度のみ) ・災害に強い情報連携システム構築事業(平成23年度、24年度のみ) ・自治体クラウド導入事業(平成23年度のみ) ・復興街づくりICT基盤整備事業(平成25年度のみ) ・被災地域記録デジタル化推進事業(平成25年度のみ) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、総務省で執行する事業である。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	0	4,510(復興庁計上)	4,923(復興庁計上)		
		補正予算	-	-	3,311(総務省計上)	0			
		繰越し等	-	-	-3,311	3,311(総務省計上)			
		計	-	-	0	7,821	4,923		
		執行額	-	-	0				
	執行率(%)	-	-	0%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	ICTを活用した被災地の復興に係る取組みの 推進(事業実施場所により被災の程度が異なる ため、定量的な目標設定は困難)	成果実績	件数	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	当該事業による交付先件数	活動実績 (当初見込 み)	件数	-	-	-	-		
					(-)	(46件)	(15件)		
単位当たり コスト	-		算出根拠		-				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	情報通信技術利活用事業費補助金	4,510	4,887	○被災自治体から特に要望のあった事業について、支援することとしたため。					
	職員旅費		13	○被災自治体において本格化する復興事業の支援及び補助金の適正な執行の確保のため。					
	電気通信技術研究開発調査費		23						
	計	4,510	4,923						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○被災自治体からの要望に基づき実施する事業であり、優先度は高い。 ○本事業は、被災自治体の復興計画等に基づき、自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興基本方針」における、『国は、復興の主体である市町村が能力を最大限発揮できるよう、財政等の面から支援を責任を持って実施する』との記述に沿った役割分担となっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○本事業は被災自治体からの要望に基づき実施するものであり、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じている。 ○施策の検討に際しては、被災自治体のニーズについて対象地域の精査や複数の事業者等との打ち合わせを行い、妥当な費用水準の確保に努めている。 ○本事業による国からの補助率は1/3であり、受益者である被災自治体にも相応の負担を求めている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○本事業は、被災自治体の復興計画等に基づき自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、自治体からのニーズに基づき、地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて必要な施策のみへの支援を効果的に実施することができる。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、「東日本大震災からの復興基本方針」及び「新たな情報通信技術戦略工程表」に基づき、被災自治体のICTを活用した復旧・復興に係る取り組みを支援するものである。事業の実施にあたっては、被災自治体からの要望に基づき各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じるものであり、国と自治体等の適切な役割分担に基づいて効率的に実施される施策であると認められる。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	東日本大震災の被災自治体の要望を踏まえ、必要な支援を行うこととする。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0011、新24-0024

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、総務省)

事業名	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 消防庁消防・救急課		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室			参事官 尾関良夫 課長 横田真二		
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅶ-4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政 援助及び助成に関する法律第7条		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づき、東日本大震災による被災地方公共団体が消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費について、補助するものである。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>○補助対象者 東日本大震災による被災地方公共団体</p> <p>○補助対象施設及び補助対象設備 消防の用に供する施設及び設備 (消防庁舎、出張所、消防団拠点施設、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付き積載車、消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線、J-ALERT、震度情報ネットワークシステム等)</p> <p>○補助率 補助対象経費の2/3</p> <p>※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、消防庁で執行する事業である。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	-	-	-	14,316(復興庁計上)	2,017(復興庁計上)	
		補正予算	-	-	32,348(消防庁計上)	-		
		繰越し等	-	-	-28,769	28,769(消防庁計上)		
	計	-	-	3,579	43,085	2,017		
	執行額	-	-	3,287				
執行率(%)	-	-	91.8%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	復旧が必要な消防庁舎数		成果実績	件	-	-	192	216
			達成度	%	-	-	88.9	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	補助金交付件数		活動実績	件	-	-	1,363	624
単位当たり コスト	-		算出根拠	-				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	消防防災施設災害復旧費補助金	9,496	1,760	(平成24年度から復興庁所管の東日本大震災復興特別会計予算に計上)				
	消防防災設備災害復旧費補助金	4,820	257					
計	14,316	2,017						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な補助事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、適正に支出されている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により、東日本大震災により被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施することができた。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づいて、国が補助するものとされた極めて必要性の高い補助金であり、平成23年度及び平成24年度においては、東日本大震災による被災地からの要望に基づいて補助金を交付しているところ。平成25年度以降も、被災地からの要望に基づいて、被災地方公共団体が消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費に対して国が補助することが必要であることから、継続して平成25年度概算要求を行う。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き適正な執行に努める。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	東日本大震災で被害を受けた消防防災施設・設備の復旧に必要なため、引き続き必要な額を要求。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	新23-23

消防庁
3,287百万円

〔 消防防災施設・設備災害復旧費補助
金の交付 〕



A. 地方公共団体
3,287百万円

〔 消防防災施設・設備の災害復旧 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.宮城県塩竈市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	防災行政無線施設(デジタル通信方式)の復旧	295			
計		295	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

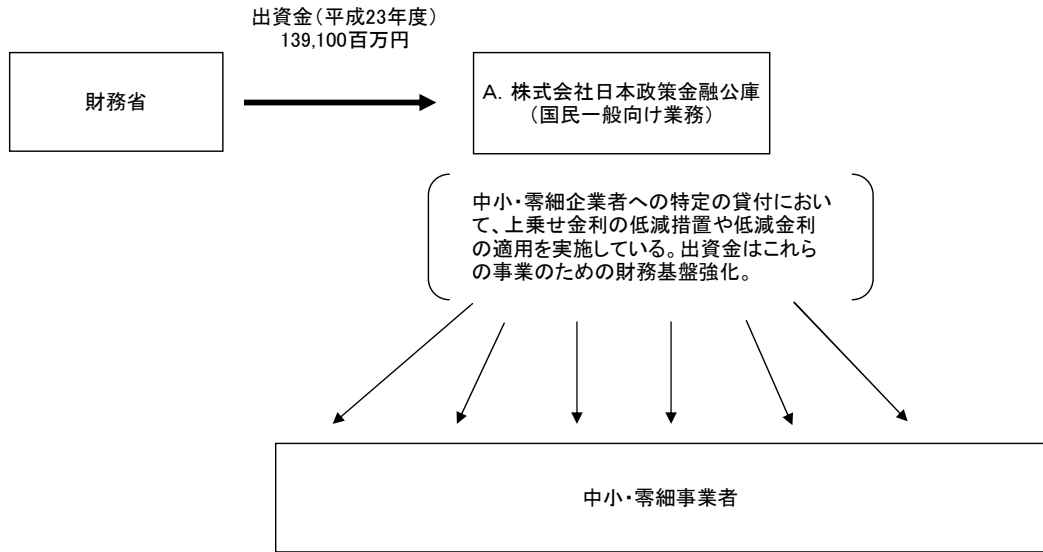
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県塩竈市	防災行政無線施設(デジタル通信方式)等の復旧	295	-	-
2	福島県いわき市	防災行政無線施設(デジタル通信方式)等の復旧	275	-	-
3	宮城県仙台市	防災行政無線施設(デジタル通信方式)等の復旧	223	-	-
4	宮城県多賀城市	防災行政無線施設(デジタル通信方式)等の復旧	217	-	-
5	宮城県南三陸町	防災行政無線設備(デジタル通信方式)等の復旧	215	-	-
6	岩手県久慈広域連合	消防指令センター整備事業等	206	-	-
7	宮城県七ヶ浜町	防災行政無線施設(デジタル通信方式)等の復旧	151	-	-
8	岩手県山田町	防災行政無線施設(デジタル通信方式)等の復旧	121	-	-
9	千葉県旭市	消防団設備総合整備事業等	99	-	-
10	岩手県宮古市	消防団設備総合整備事業等	93	-	-

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、財務省)

事業名	東日本大震災復興特別貸付等実施事業 (日本政策金融公庫出資金)		担当部局庁	復興庁/財務省大臣官房		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成23年度 終了(予定)：なし		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当) /政策金融課		尾関 良夫(復) 保井 俊之(財)	
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第4条第1項及び第11条第1項第1号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が、直接的又は間接的に今般の震災の被害を受けた中小企業者等を対象とした東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した中小企業者等における資金調達の円滑化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	今般の東日本大震災の発生に伴い、被災した中小企業者等に対する東日本大震災復興特別貸付等の実施を踏まえ、日本公庫(国民一般向け業務)の財務基盤強化を図るために必要な出資金を措置している。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、財務省において執行。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	-	-	-	17,500(復興庁計上)	(-)
		補正予算	-	-	139,100(財務省計上)	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
	計	-	-	139,100	17,500	(-)	
	執行額	-	-	139,100			
執行率(%)	-	-	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	中小企業向け貸出業務の実績(本出資金対象)(金額) 目標：中小企業者の資金繰りの円滑化を図る。 ※貸出業務の規模は、経済環境等により大幅に増減するため定量的な目標値の設定は困難。	成果実績	百万円	-	3,266	1,439,979	※
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	中小企業向け貸出業務の実績(本出資金対象)(件数)	活動実績 (当初見込み)	件	-	388	144,973	-
単位当たりコスト	貸出1億円あたりのコスト 6.46百万円	算出根拠	本出資金対象の貸出を1億円と仮定し、当該貸出金額に平均的な補給率6.46%(後年度負担含む)を乗じて算出。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	株式会社日本政策金融公庫出資金	17,500	(-)	中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中小企業者の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。			
	計	17,500	(-)				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が、直接的又は間接的に今般の震災の被害を受けた中小企業者等を対象とした東日本大震災復興特別貸付等を積極的に実施することにより、被災した中小企業者等における資金調達の内滑化を図るものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	上記事業を実施するうえで、公庫(国民一般向け業務)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により、日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が、政策目的に沿った事業を行う全国の中小企業者に対して積極的に資金供給を行った結果、高い貸付実績を上げている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・出資金は、全額日本公庫(国民一般向け業務)に交付される。</p> <p>・日本公庫(国民一般向け業務)の貸付実績等のデータを定期的に公庫より徴求するとともに、日頃から電話等により意見交換することで業況を把握している。また、財務については、半期毎に状況報告を受けている。</p> <p>なお、今後については、利用者のニーズを踏まえつつ、当該事業を継続して実施する場合には必要な財政措置を講じる必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	日本政策金融公庫における貸付実績等の把握に努め、当該事業を継続する場合には、利用者のニーズを踏まえつつ、概算要求を行う。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中小企業者の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-0005 復興-0002

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	日本政策金融公庫出資金 (国民一般向け業務)	139,100			
計		139,100	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能(国内金融業務)等を担っている。	139,100	-	-

東日本大震災復興特別貸付等実施事業（日本政策金融公庫出資金）

事業の内容

事業の概要・目的

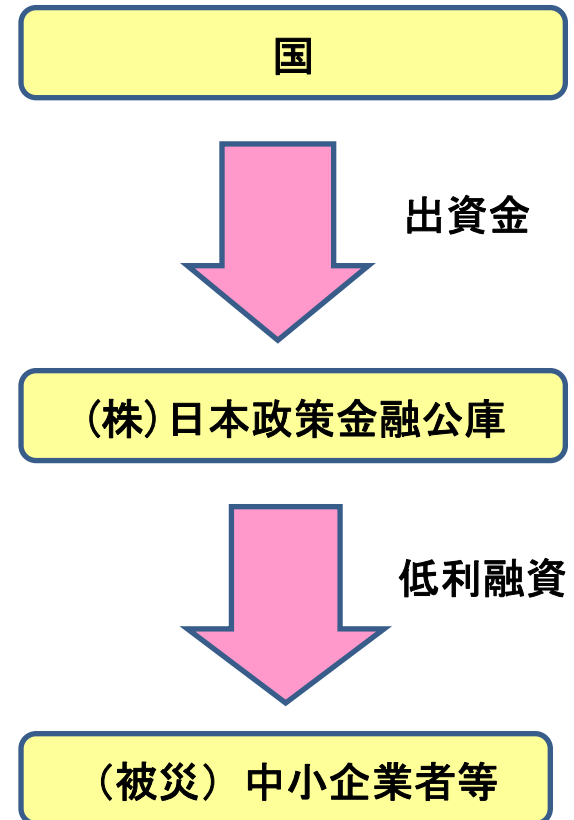
- 本事業は、被災中小企業等に対して低利融資を行う、株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）に対し出資を行い、当公庫の財務基盤の強化を図るもの。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 災害により被害を受けた中小企業等及び経営の安定に支障が生じている中小企業者等（被災中小企業等）に対して、株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業）が「東日本大震災復興特別貸付」により低利融資、被災地域における雇用拡大、創業等に係る融資の拡充、再挑戦支援資金の拡充等を行うために必要な財政支援を行うもの。

事業イメージ



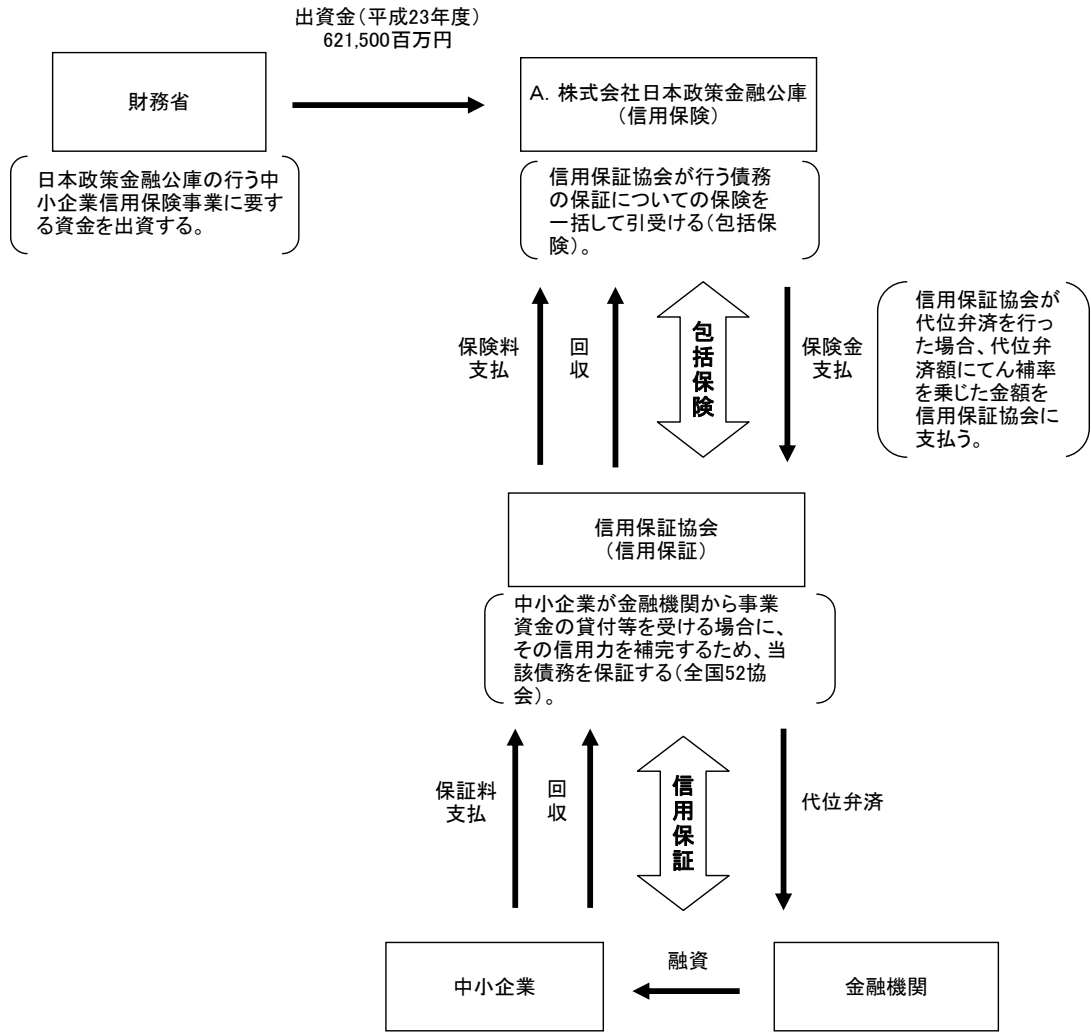
平成24年行政事業レビューシート (復興庁、財務省)

事業名	中小企業信用保険事業（復興関連事業） （日本政策金融公庫出資金）		担当部局	復興庁／財務省大臣官房		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：昭和25年度 終了(予定)：未定		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当) ／政策金融課		尾関 良夫(復) 保井 俊之(財)			
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律 第57号)第4条第1項及び第11条第1項第3号		関係する計画、 通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業者に対する、一般保証とは別枠の東日本大震災復興緊急保証制度等について、株式会社日本政策金融公庫が再保険を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業の資金調達の円滑化を図る。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公庫は、包括保険契約(信用保証協会の保証を付した金融機関の融資が実行されると、自動的に保険関係が成立する契約)を協会と結び、協会による代位弁済が発生した場合には、てん補率(70~90%)に従った保険金を協会に支払う。 信用保険は、協会の信用保証を通じ、全中小企業の約4割に当たる154万社(平成23年度末)が利用している。また、東日本大震災の発生に伴い創設された東日本大震災復興緊急保証に係る保険を総額2兆円引受けている(24年3月末現在)。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、財務省において執行。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	-	-	-	39,200(復興庁計上)	(-)		
		補正予算	-	-	621,500(財務省計上)	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計	-	-	621,500	39,200	(-)			
	執行額	-	-	621,500					
執行率(%)	-	-	100%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)			
	信用保険引受業務の実績(金額) 目標：中小企業者の資金繰りの円滑化を図る。 ※信用保険引受業務の規模は、経済環境等により大幅に増減するため定量的な目標値の設定は困難。	成果実績	百万円	16,116,401	13,439,946	11,131,326	※		
	達成度	%	-	-	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
	信用保険引受業務の実績(件数)	活動実績 (当初見込み)	件	1,144,878	955,122	838,147	-	-	
			-	-	-	-			
単位当たり コスト	保険引受1億円あたりの年間コスト 6.08百万円		算出根拠	公庫の保険金支払額を保険引受金額で割った後、1億円を乗じることにより算出。 ※23年度信用保険事業の総額で計算					
平成 24 ・ 25 年度 予算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	株式会社日本政策金融公庫出資金	39,200	(-)	中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中小企業者の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。					
	計	39,200	(-)						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該事業は、東日本大震災の被害により経営に支障を来している中小企業者に対する一般保証とは別枠の東日本大震災復興緊急保証制度等について、株式会社日本政策金融公庫が再保険を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業の資金調達の円滑化を図るものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公庫は、包括保険契約(信用保証協会の保証を付した金融機関の融資が実行されると、自動的に保険関係が成立する契約)を協会と結び、協会による代位弁済が発生した場合には、てん補率(70~90%)に従った保険金を協会に支払う。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により、相応の保険引受実績を上げている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・今般の東日本大震災の発生に伴い創設された東日本大震災復興緊急保証に対応し、公庫が保険引受している既存の債務について、震災等後発事象の影響により、事故率等の上振れリスクに備え、財務の健全性を維持するために必要な出資金を措置した。</p> <p>・保険の引受実績、保険収支、保険事故の発生状況等のデータを毎月公庫から徴求するとともに、日頃から電話等により意見交換することで業況を把握している。また、財務については、半期毎に状況報告を受けている。</p> <p>なお、今後については、利用者のニーズを踏まえつつ、当該事業を継続して実施する場合には必要な財政措置を講じる必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	日本政策金融公庫における保険引受実績等の把握に努め、当該事業を継続する場合には、利用者のニーズを踏まえつつ、概算要求を行う。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	中小企業等の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中小企業者の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0003

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
出資金	信用保険事業の財務基盤強化	621,500			
計		621,500	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能(国内金融業務)等を担っている。	621,500	-	-

中小企業信用保険事業（復興関連事業）（日本政策金融公庫出資金）

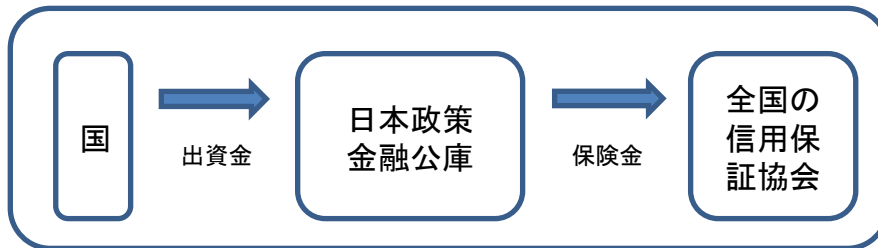
事業の内容

事業の概要・目的

- 信用補完制度は、民間金融機関による中小企業向け融資について信用保証協会が保証を実施し、当該協会のリスクの一部について日本政策金融公庫が保険を付するもの。
- 本事業は、信用保証協会が行う信用保証について信用保険を引き受け、代位弁済が発生した場合に保険金を支払う日本政策金融公庫に対し出資を行い、信用保証制度を支える日本政策金融公庫の財務基盤の強化を図るもの。

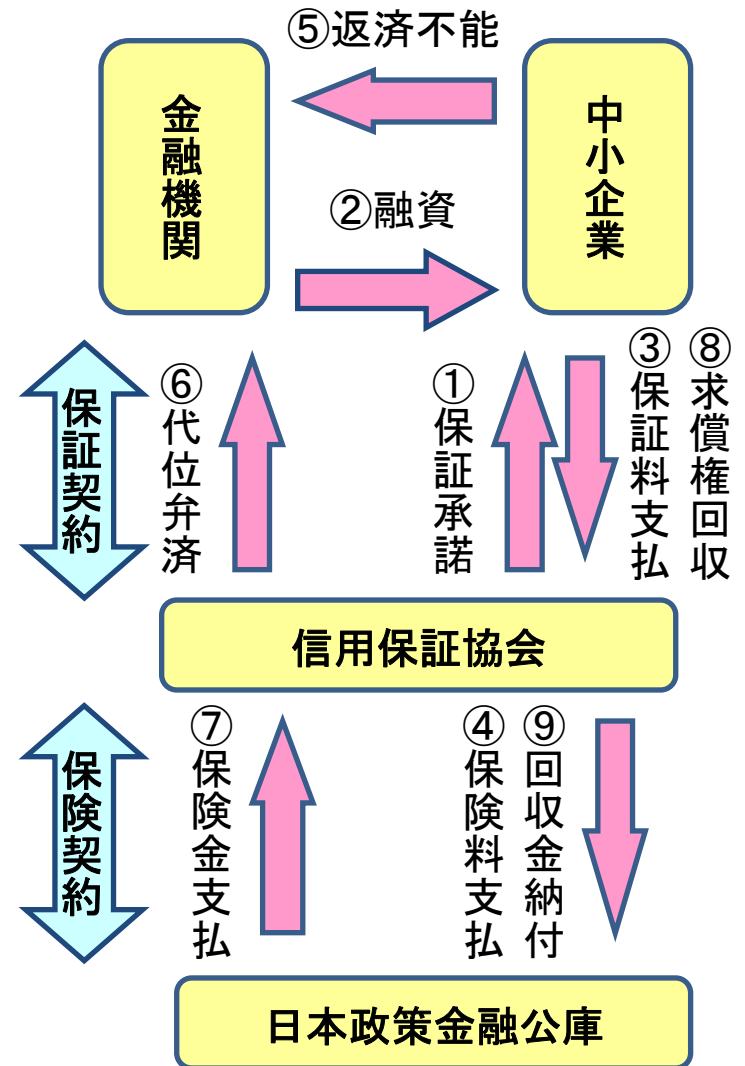
※被災6県の既往債権の毀損（事故率上ブレ等）を考慮

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 日本政策金融公庫は、民間金融による中小企業向け融資について保証を行う全国の信用保証協会に対し、代位弁済が発生した場合に、保険金の支払いを実施。

事業イメージ

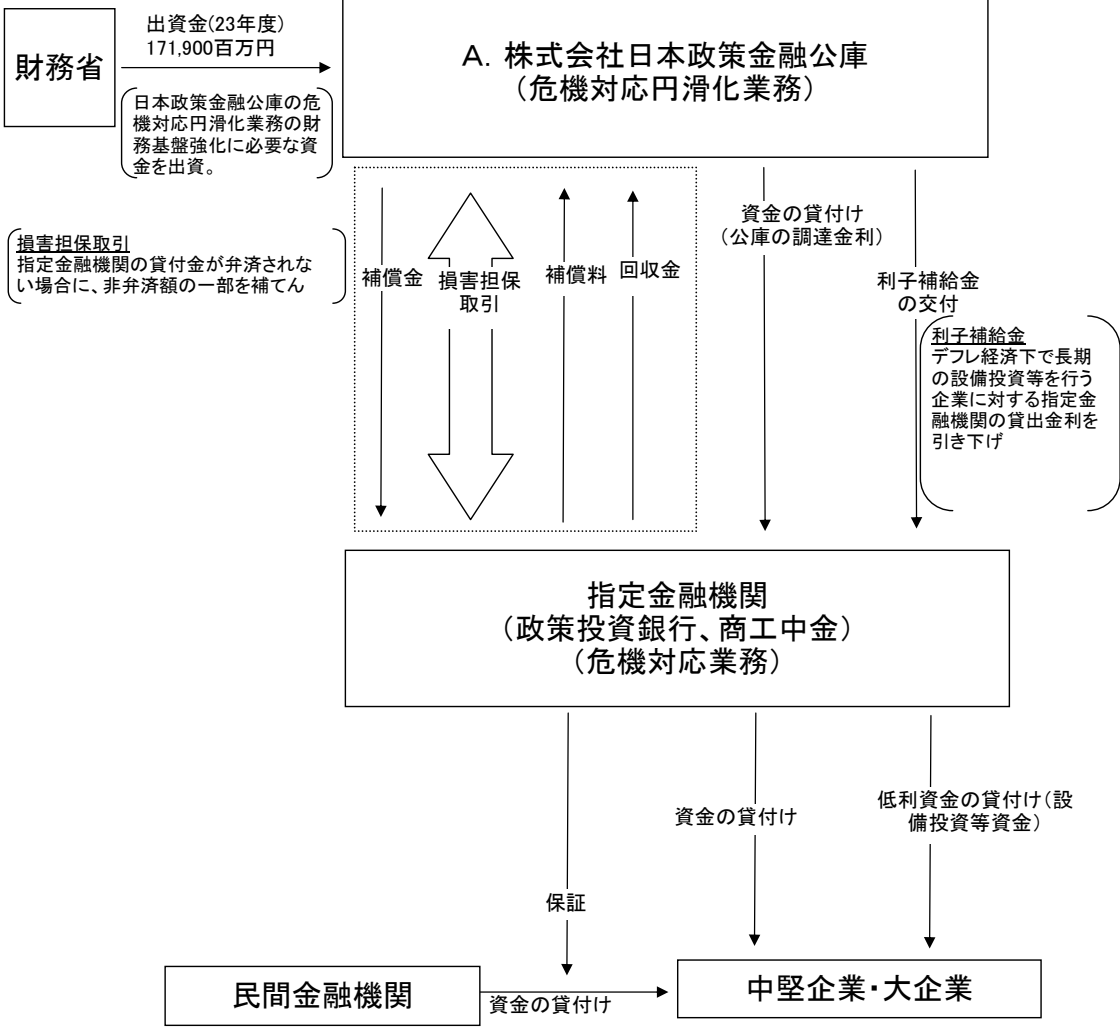


平成24年行政事業レビューシート (復興庁、財務省)

事業名	危機対応円滑化業務 (危機対応円滑化業務出資金)		担当部局庁	復興庁／財務省大臣官房		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成20年度 終了(予定)：なし		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当) ／政策金融課		尾関 良夫(復) 保井 俊之(財)	
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	7-1 政策関係金融機関等の適切かつ効率的な運営の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第11条第2項及び第3項		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	株式会社日本政策投資銀行等の指定金融機関が危機対応業務(内外の金融秩序の混乱や、大規模な災害等に対処するために必要な資金の貸付け等)を実施するにあたり、株式会社日本政策金融公庫が、指定金融機関に対する信用供与を行うことにより、危機発生時における円滑な資金供給を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた事業者に対し円滑な資金供給を行うため、日本公庫が指定金融機関に対し、以下の信用供与を行う。 ①必要な資金の貸付け ②指定金融機関の貸付金が弁済されない場合における非弁済額の一部補填(損害担保) ③指定金融機関の貸付金利を引き下げるための利子補給金の交付 【東日本大震災中堅大企業向け危機対応業務の実績(平成23年4月～平成24年3月)】 ○貸付額:9,857億円(541件) (参考)上記のうち、損害担保契約が付されているものは、415億円(291件) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、財務省において執行。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	16,000(復興庁計上)	(-)
		補正予算	-	-	17,190(財務省計上)	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	-	-	17,190	16,000	(-)
	執行額	-	-	17,190			
執行率(%)	-	-	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを内容とした業務であるため、予め成果目標を設定することに馴染まない。		成果実績	億円	—	300	9,857
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを内容とした業務であるため、予め活動指標を設定することに馴染まない。		活動実績 (当初見込み)	件数	—	1	541
単位当たりコスト	31.7百万円/件		算出根拠	予算額÷貸付件数で算出			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	危機対応円滑化業務出資金(復興庁計上)	16,000	(-)	中堅・大企業の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中堅・大企業の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。			
	計	16,000	(-)				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	直接的又は間接的に今般の震災の被害を受けた事業者について、信用リスクの上昇等を背景に、一般の金融機関による貸付け等だけでは資金需要を的確に満たす形での資金供給がなされない場合が懸念されるが、本業務は、そのような局面において、指定金融機関を通じた資金供給を行うためのものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	上記事業を実施するうえで、日本公庫(危機対応円滑化業務)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 日本公庫が行う危機対応円滑化業務の財務基盤強化のために必要な出資金であり、23年度予算額全額17,190百万円が日本公庫に支出されている。 貸付額、損害担保の付保及び利子補給金の支給の実績については、毎月報告を受け、業況を把握している。 今後については、被災企業等の資金ニーズを踏まえつつ、当該事業を継続して実施する場合には必要な財政措置を講じる必要がある。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	日本政策金融公庫における貸付実績等の把握に努め、当該事業を継続する場合には、利用者のニーズを踏まえつつ、概算要求を行う。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	中堅・大企業の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中堅・大企業の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0004

〔指定金融機関に対し、危機対応業務の原資となる資金の貸付け
や損害担保等を行う業務〕



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	危機対応円滑化業務出資金	171,900			
計		58	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.株式会社日本政策金融公庫

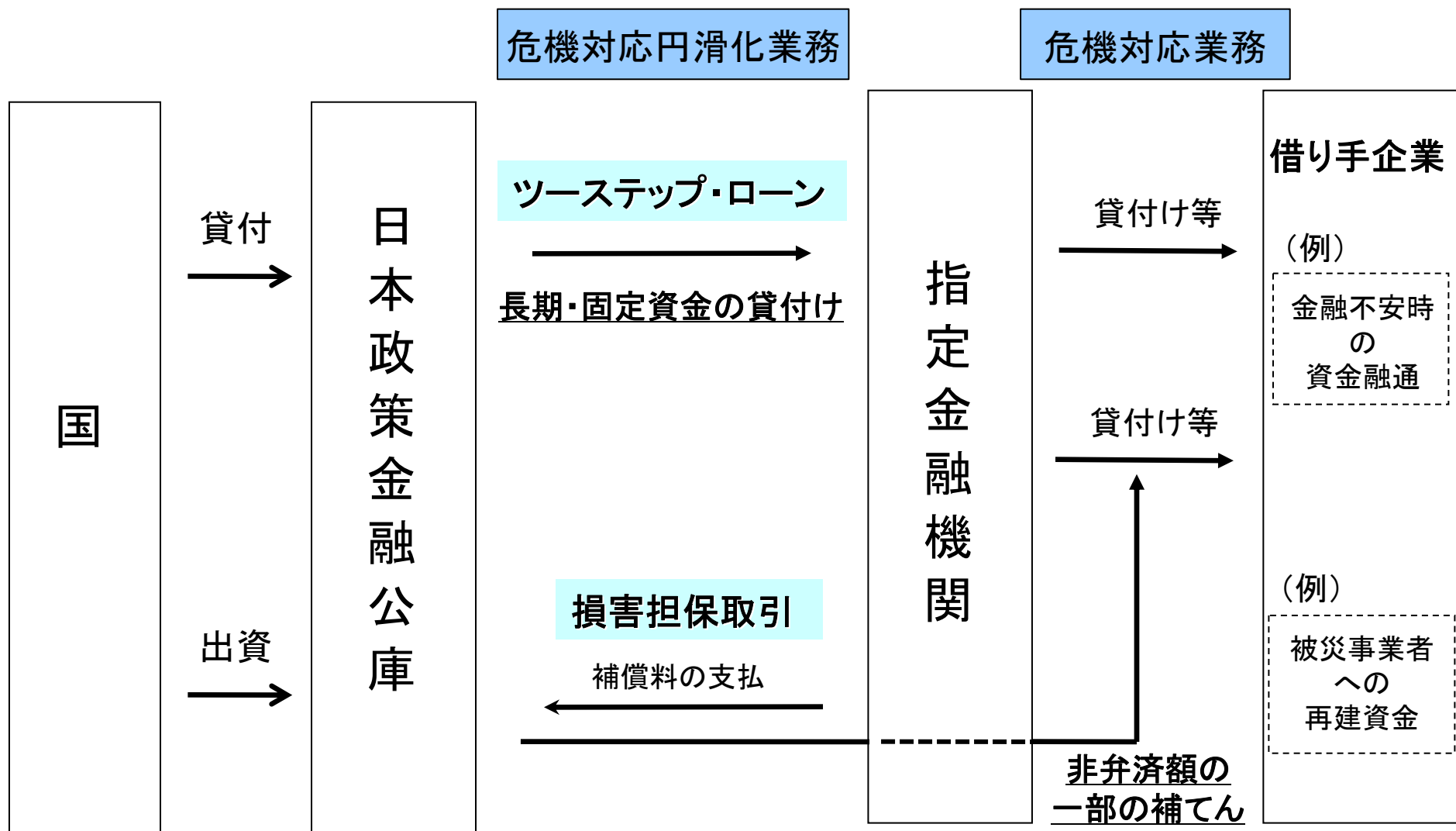
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能(国内金融業務)等を担っている。	171,900	—	—

危機対応業務の概要

内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等に対応するため、主務大臣（財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣）による危機認定がなされた場合に、「指定金融機関」が日本政策金融公庫からの信用供与を受け、事業者に対する必要な資金の貸付け等（危機対応業務）を行うもの。

- ※ 日本政策金融公庫からの信用供与
 - ・ 財政融資資金による長期・固定資金の貸付
 - ・ 損害担保取引（非弁済額の一部の補てん）
 - ・ 利子補給

危機対応業務スキームについて



利子補給金の支給

主務大臣が必要と認めた場合に、二ステップ・ローン又は損害担保取引を実施する貸付け等について支給する。(指定金融機関は、その分貸出金利を引下げる。)

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁、文部科学省)

事業名	公立文教施設事務経費(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当)			作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫	
事業開始・終了(予定)年度	昭和33年度		担当課室	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室			防災推進室長 森 政之		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅱ-7 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭33年、法律第81号)第10条 公立学校施設災害復旧費国庫負担法(昭28年法律第247号)第7条		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公立文教施設事務経費(復興関連事業)は、東日本大震災の公立学校施設災害復旧事業の実施に関して、適切・効率的に事務を処理するために補助(支出)することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公立学校施設災害復旧事業(復興関連事業)のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に補助する経費やその事業の一連の補助手続き等を効率化・迅速化するために必要な経費である。 【補助率】 公立学校施設災害復旧事務費交付金 :10/10 ※平成24年度以降は、文部科学省所管東日本大震災復興特別会計に計上されている事業である。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	6(復興庁計上)	3(復興庁計上)		
		補正予算	-	-	120(文部科学省計上)	-			
		繰越し等	-	-	0	-			
		計	-	-	120	6	3		
	執行額		-	-	17				
執行率(%)		-	-	14.3%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	事業の内容及び目的から成果指標になじまない経費のため、定量的な成果目標を示すことができない。		成果実績						
			達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	事業の内容及び目的から活動指標になじまない経費のため、定量的な活動指標を示すことができない。		活動実績 (当初見込み)			()	()	()	
単位当たり コスト	495,100円/県		算出根拠	【平成23年度】 都道府県事務費交付金の執行額(4,951,000円)/都道府県数(10)					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	5.5百万円	2.6百万円						
	計	5.5百万円	2.6百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災で被害を受けた公立学校施設を早期に復旧するため、被災地からのニーズは十分にあり、国が実施すべき事業である。その事務処理に必要な経費として支出している都道府県事務費交付金は、優先度の高い経費である。また、東日本大震災に関する災害復旧事業については、被災地の事務負担を軽減するために、机上調査が可能な金額を200万円から1億円にする等したことにより、現地に赴くために必要な旅費等が減ったこと等により不用率が大きくなっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	都道府県事務費交付金は、法定受託事務として都道府県が実施した業務の費用について、運用細目で定めた使途の範囲との適合性を実績報告で確認して支出している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	公立学校施設災害復旧事業の事務手続きを円滑に行うため、各都道府県に法定受託事務として委任しているが、都道府県事務費交付金は、その事務処理に必要な経費を支出する実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく実績報告により、適切に支出していることを確認しており、今後も引き続き、適切に事業を実施していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、東日本大震災に伴う公立学校施設災害復旧事業に係る事務処理を一部法定受託事務として地方に委任しており、その事務処理に必要な経費を交付するものであり、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：当該事業は、平成23年度決算において多額の不用が生じているところ、平成24年度当初予算で既に予算の大幅な縮減を図るなど必要な見直しを行っている。また、東日本大震災からの復旧・復興に必要な経費であることから、事業規模の適正化やコスト削減に留意しつつ計画的な執行に努めることとし、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	平成23年度補正予算では地震発生直後の限られた被害情報をもとに被害額を想定しており、結果として想定よりも被害額が少なかったため、多額の不用額を生じたものであるが、平成25年度概算要求額は、関係設置者の災害復旧事業の年次計画に基づく事業数から積算されているものであり、事業を行うために必要となる経費である。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0001 / 復興-0003

文部科学省
【17百万円】

職員旅費

12.3百万円

を含む

【交付】

A
公立文教施設整備等都道府県事務費交付金
: 4.95百万円
地方公共団体(10県)

各都道府県教育委員会が法定受託事務を処理するた
めに必要な経費

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	文科省ヒアリング、現地調査立会い等	0.8			
需用費	コピー、印刷代、事務用品等	0.6			
賃金	事務補助員の賃金	0.2			
役務費(通信運搬費)	切手料	0.1			
計		1.6	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※表示単位未満四捨五入のため積み上げと合計が一致しない。

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	災害復旧に関する事務費	1.6	—	—
2	福島県	災害復旧に関する事務費	1.2	—	—
3	栃木県	災害復旧に関する事務費	1.0	—	—
4	青森県	災害復旧に関する事務費	0.4	—	—
5	新潟県	災害復旧に関する事務費	0.2	—	—
6	長野県	災害復旧に関する事務費	0.2	—	—
7	茨城県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—
8	岩手県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—
9	千葉県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—
10	埼玉県	災害復旧に関する事務費	0.1	—	—

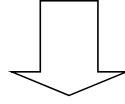
※表示単位未満四捨五入のため積み上げと合計が一致しない。

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	公立学校施設災害復旧費(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 文部科学省大臣官房文教施設企画部 施設企画課防災推進室			作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫 防災推進室長 森 政之	
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度(負担金) 昭和29年度(補助金)		担当課室						
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	I-3 地域の教育力の向上 II-7 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進 XII-1 子どもの体力の向上					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公立学校施設災害復旧費国庫負担法第3条		関係する計画、 通知等	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金交付要綱					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 程度以内)	東日本大震災によって被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費について、その一部を補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程程度以 内。別添可)	公立学校施設の設置者に対し、公立学校施設災害復旧費国庫負担法(負担金)及び公立諸学校建物其他災害復旧費補助金交付要綱(補助金)に基づき、被災した公立学校施設の復旧に係る総事業費の3分の2(離島等で5分の4)を補助している。 ※平成24年度以降は、文部科学省所管東日本大震災復興特別会計に計上されている事業である。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	-	-	0	14,711(復興庁計上)	23,049(復興庁計上)		
		繰越し等	-	-	147,912(文部科学省)	0			
		計	-	-	△ 86,131	58,662(一般会計)			
	執行額	-	-	61,781	73,373(復興庁計上)	23,049(復興庁計上)			
	執行率(%)	-	-	27.9%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
	災害復旧事業は、その年の自然災害等の発生を受け実施する事業であり、定量的な成果指標を示すことができない。		成果実績	-	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	災害復旧事業は、その年の自然災害等の発生を受け実施する事業であるが、活動実績としては、交付決定をした件数を示した。		活動実績 (当初見込み)	件	-	-	2,407	-	
単位当たり コスト	-		算出根拠	災害復旧事業は、被災した各学校毎に事業内容が異なり、単位当たりコストを算出することは、妥当ではない。					
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	公立諸学校建物其他 災害復旧費補助金	8,225百万円	4,249百万円						
	公立諸学校建物其他 災害復旧費負担金	6,486百万円	18,799百万円						
	計	14,711百万円	23,049百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	公立学校施設を早期に復旧するための財政支援であるため、被災地からのニーズは十分にあり、優先度が高い事業である。また、東日本大震災で津波による被害を受けた学校施設の移転復旧等については、まちの復興計画の検討や学校用地の選定に相当程度の期間を要することや地震発生直後の限られた被害情報をもとに被害額を想定したが、結果として想定よりも被害額が少なかったこと等の理由により、不用率が大きくなっている。なお、執行率は低くなっているが、災害復旧事業では事前着工が可能のため、国庫補助申請予定学校の約97%が事業着手済みで、平成23年度中に約72%が事業を完了している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	被害状況について現地調査で確認を行い、適切に復旧費を算出し、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律に基づき、適切に交付手続きを行っている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	災害復旧事業は、その年の自然災害等の発生を受け実施する事業であり、定量的な成果指標を示すことができない。国が財政的に援助することにより、早急に学校施設の復旧をはかって教育活動を円滑に継続することが趣旨であり、公立学校の施設を原形復旧(当該施設の従前の効用を復旧する)することを目的として補助しているため実効性の高いものとなっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 公共土木施設災害復旧事業(所管:国土交通省河川局等)	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	当省の職員が財政当局の立会のもと現地調査を行い、事業(復旧)範囲の確認及び復旧方法の妥当性等を確認しており、今後も引き続き、適切に事業を実施していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、公立学校施設災害復旧費国庫負担法等に基づき、東日本大震災により被災した公立学校施設の復旧に要する経費の一部を補助するものであり、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:平成23年度決算において多額の不用が生じているところ、不用額が生じた要因を分析する必要がある。東日本大震災により被災した公立学校施設の復旧のために必要な事業であることから、事業規模の適正化やコスト縮減に留意しつつ計画的な執行に努めることとし、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。なお、本事業については、予算の一部を平成24年度に繰り越しているが、当該予算も東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることに鑑み、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	平成23年度補正予算では地震発生直後の限られた被害情報をもとに被害額を想定しており、結果として想定よりも被害額が少なかったため、多額の不用額を生じたものであるが、平成25年度概算要求額は、関係設置者の災害復旧事業の年次計画に基づき算出された要求額の合計であり、東日本大震災からの復旧・復興経費として必要な額である。また、平成23年度繰越分・平成24年度当初予算分については、関係設置者の災害復旧事業の進捗状況を把握し、引き続き早期執行に努める。なお、災害復旧事業では事前着工制度により平成23年度末で申請予定学校数に対して約97%が着手している。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
公立学校施設災害復旧事業については、当省のホームページにその概要等を掲載し、幅広く周知を図っている。 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/011101.htm			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0038 / 復興-0002

文部科学省



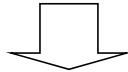
〔負担・補助〕

公立学校施設災害復旧費:17,227百万円
地方自治体(全204設置者)

〔公立学校施設災害復旧事業の
計画・発注・監理〕

(福島県のケース)

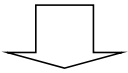
文部科学省



〔負担・補助〕

A. 福島県
2,742百万円

〔災害復旧事業に必要な
経費を支出〕



〔負担・補助〕

B. 全172業者
2,742百万円

〔会津大学外の災
害復旧事業費〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
災害復旧費	会津大学外の災害復旧事業費	2,742			
計		2,742	計		0
B.大和リース(株)福島支店			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
災害復旧費	仮設校舎リース	655			
計		655	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	会津大学外の災害復旧事業	2,742	-	-
2	宮城県	泉館山高外の災害復旧事業	966	-	-
3	福島県郡山市	高倉小外の災害復旧事業	951	-	-
4	福島県福島市	福島第四小外の災害復旧事業	884	-	-
5	岩手県	紫波総合高外の災害復旧事業	548	-	-
6	福島県いわき市	平第一小外の災害復旧事業	441	-	-
7	茨城県	本米崎小外の災害復旧事業	379	-	-
8	宮城県石巻市	石巻中外の災害復旧事業	360	-	-
9	福島県伊達市	桃陵中外の災害復旧事業	353	-	-
10	福島県白河市	白河第五小他の災害復旧事業	334	-	-

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和リース(株)福島支店	仮設校舎リース	655	-	-
2	郡リース(株)仙台支店	仮設校舎リース	434	-	-
3	日成ビルド工業(株)郡山支店	仮設校舎リース	322	-	-
4	光建工業(株)	建物、土地、工作物等の解体・補修など	114	-	-
5	(株)古俣工務店	建物、土地、工作物等の補修など、表土改善	55	-	-
6	佐藤工業(株)	表土改善	52	-	-
7	東北建設(株)	表土改善	49	-	-
8	小林土木(株)	表土改善	44	-	-
9	昭和建設工業(株)	表土改善	36	-	-
10	むさし建設(株)	表土改善	35	-	-

※補助事業

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	東日本大震災からの復旧・復興を担う 専門人材育成事業		担当部局庁	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当)		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定)年 度	平成23年度～		担当課室	文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課		復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫 生涯学習推進課長 平林 正吉		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	I-2 生涯を通じた学習機会の拡大				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	教育基本法第3条		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチに対応し、復興の即戦力となる専門人材育成を促進する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチに対応し、復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るため、専門学校や専門高校などの教育機関と地域・産業界との連携による推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等による支援のもと、①中長期的な人材育成コースの開発・実証、②短期専門人材育成コースの開設支援、③専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算		0	450(復興庁計上)	450(復興庁計上)		
		補正予算		503(文部科学省計上)	0			
		繰越し等			△149	149(一般会計)		
	計			354	599	450(復興庁計上)		
	執行額			286				
執行率 (%)			80.8%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	専門人材育成コース受講者数		成果実績	人			1,200	2,000
			達成度	%			60	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	被災地で専門人材育成を行う体制の構築数		活動実績 (当初見込み)	箇所			30	-
						(-)	(34)	
専門人材育成コース数		活動実績 (当初見込み)	コース			30	-	
					(-)	(34)		
単位当たり コスト	(11,923千円/1専門人材育成コース)		算出根拠	(単位当たりコスト) = (H23執行額) ÷ (H23委託数) = 286,145千円 ÷ 24件 (繰越し分を除く) = 11,923千円/件				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	生涯学習振興事業委託費	450百万円	450百万円	※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。				
	計	450百万円	450百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当事業は東日本大震災からの復興の基本方針に明記されている優先度の高い事業であり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していく必要がある。また、円滑な事業の実施により適正な予算の執行が行われている。なお、繰越分については平成24年度中に速やかに執行する予定である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定は、企画競争により行っており、選定の妥当性や競争性を確保している。また、委託要綱等に経費の効率的執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定めており、単位あたりコストの削減、受益者との負担関係、中間段階での支出及び費目・使途は妥当であると判断する。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、被災地の人材ニーズへの対応が可能となるよう、事業内容を精査の上、被災3県を対象として幅広く事業が展開されている。また、専門人材育成について幅広い知見・実績等を有する専修学校等の教育機関を対象とした委託事業として実施しており、実効性の高い事業である。さらに、当事業で得られた成果物は、教育関係機関を始め広く一般にも利用できるよう、報告書を関係機関等へ配布するなどの活用を図っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」において、被災地における人材ニーズを踏まえた人材育成の支援や人材育成するための産学官連携の取組支援等について明記されたことを受け、復興の即戦力となる専門人材育成を促進すること等を目的として実施するものである。</p> <p>事業実施にあたっては、その効果的・効率的な実施方法を検討した結果、震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチに対応した専門人材育成を図ることによって復興の即戦力となる専門人材の育成と地元への定着を図っている。</p> <p>また、本事業は、被災地のニーズ・要望に応える、人材育成を目的とした専門人材育成コースの開発・実証・開設支援等を行うものであり、被災地の復興に必要な不可欠な事業であるため、23年度繰り越し分を含めて速やかな執行に努める必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：本事業は被災地の復旧・復興の即戦力や次代を担う専門人材の育成等を図るため専門人材コース等の開発・実証・開設や専修学校等の就職支援体制の充実強化を図るものであり、計画的な予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業については、予算の一部を平成24年度に繰り越しているが、当該予算が東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>平成23年度から繰り越した予算の執行については事業の緊急性に鑑み、全額交付決定済みである。平成24年度当初予算による執行についても、その緊急性・重要性に鑑み、第一四半期に公募を開始するなど事業の早期執行に努めている。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>平成23年度「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」の選定について http://www.next.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1315102.htm</p> <p>「東日本大震災からの復興の基本方針」 http://www.reconstruction.go.jp/topics/110811kaitei.pdf</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0008

※平成23年度実績を記入

文部科学省
<286百万円>

企画推進委員会を設置し、委託先の選定、事業のフォローアップ
及び事業成果の評価等を行う。



【公募・委託】

A. 専門学校等教育機関、業界団体・企業等
(全30法人等)

<286百万円>

震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチ
に対応し、復旧・復興の即戦力や次代を担う専門人材の育成等を
図るため専門人材育成コース等の開発・実証・開設や専修学校等
の就職支援体制の充実強化を図る。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.学校法人 日本コンピューター学園			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借損料	18			
諸謝金	委員等出席謝金等	7			
一般管理費	人件費・事業費の10%	2			
旅費	委員出席謝金等	1			
計		28	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 専門学校等教育機関、業界団体・企業等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人 日本コンピュータ学園	東北の復興を担う自動車組込みエンジニア育成支援プロジェクト	28	企画競争	-
2	学校法人 龍澤学館	被災地で安定的かつ良質な医療を提供するために必要な医療ク ラーク育成事業	22	企画競争	-
3	学校法人 龍澤学館	情報家電分野における組込みソフトウェア技術者養成プロジェクト	21	企画競争	-
4	学校法人 滋慶文化学 園	専門学校版「就業力」強化プログラムの調査・開発と実証	21	企画競争	-
5	学校法人 大美学園	訪問美容・介護を柱に被災地の美容施設を再建する人材の育成	19	企画競争	-
6	学校法人 九州総合学 院	被災地支援のための組込みシステムに精通したEV車等整備人材 育成	18	企画競争	-
7	社団法人 東京都専修 学校各種学校協会	ソーシャル・メディアを活用した専門学校教育プログラムの開発	17	企画競争	-
8	学校法人 秋葉学園	保育所等の職員を対象とする放射線対応スキル教育プログラム	16	企画競争	-
9	学校法人 三橋学園	農業の復興を担う被災地向け農業ITコンサルタントの育成	15	企画競争	-
10	学校法人 コンピュータ 総合学園	復興支援のためのソーシャルアプリ開発ITエンジニア育成	15	企画競争	-

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁、文部科学省)

事業名	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（復興関連事業）		担当部局庁	復興庁統括官付参事官（予算会計担当）			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度～		担当課室	文部科学省 生涯学習政策局社会教育課			復興庁統括官付参事官（予算会計担当） 尾関 良夫 社会教育課長 伊藤 学司	
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	I-3 地域の教育力の向上				
根拠法令（具体的な条項も記載）	-		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的（目指す姿を簡潔に、3行程度以内）	被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進し、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。							
事業概要（5行程度以内。別添可）	被災地の市町村教育委員会に、複数名体制で活動する「地域教育コーディネーター」を配置し、学校、公民館、図書館、集会所などを拠点に、地域に必要な様々な学習の場をコーディネートし、住民に提供することを通じ、人々が日常的に集い、参加する場をつくとともに、地域の具体的な課題解決やコミュニティの人間関係構築に資する。 例えば、外部講師や地域のボランティア等の参画を得て、地域住民に対して、公民館等を活用して地域ぐるみの防災教育や心のケアなどの課題解決のための学習の場を提供する活動や、避難所生活等により家庭学習等が困難な児童生徒に対して、学校施設等を活用して、放課後や週末等の学習・交流の場を提供する活動などを支援する。 また、同様に、被災地の総合型地域スポーツクラブに「地域スポーツコーディネーター」を配置し、地域においてスポーツの場を提供することにより、コミュニティの人間関係構築に資する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額（単位：百万円）		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	0	1,082(復興庁計上)	1,487(復興特会計上)	
		補正予算	-	-	542(文部科学省計上)	0		
		繰越し等	-	-	△425	425(一般会計)		
		計	-	-	117	1,507	1,487(復興特会計上)	
	執行額	-	-	107				
執行率(%)	-	-	91.5%					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
	地域課題の解決に向けた取組数	成果実績	数	-	-	316	前年度より増加	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	地域課題解決に向けた取組を実施する地域数	活動実績（当初見込み）	数	-	-	30	145	
		活動実績（当初見込み）	数	-	-	31	40	
単位当たりコスト	①3,571千円(円/箇所)		算出根拠	①地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供(935,602千円/262箇所)				
	①3,571千円(円/箇所)		算出根拠	①地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供(124,985千円/35箇所)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	生涯学習振興事業委託費	1,082.0百万円	1,487.1百万円	※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する(繰越額を除く)。				
	計	1,082.0百万円	1,487.1百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当事業は、東日本大震災からの復興の基本計画の「5章：復興施策、(2)節：地域における暮らしの再生、③項：教育の振興」に明記されている優先度の高い事業であり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していく必要がある。また、円滑な事業の実施により適正な予算の執行が行われている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定は、企画競争により行っており、都道府県等からの実施計画を審査委員会が審査しており、選定の妥当性や競争性を確保している。また、費目や使途が事業目的に即した必要なものに限定されるよう、対象経費の範囲やどのような取組に活用できるのかなどをQ&A形式で示し、委託先に適切かつ合理的な支出を促し、単位あたりのコストの削減に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	地域コミュニティの再生につながるよう、原則として地方公共団体向けの委託事業としており、実効性の高い事業である。 年度途中からの実施であったが、岩手、宮城等の被災地において、61の地域で433の地域の課題解決に向けた取組が実施され着実な活動実績を上げている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名 -	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業により、被災地において子どもたちの学習支援や居場所づくりなどの取組を推進するために、NPOと連携したモデル事業や平成24年度の事業実施に向けた企画委員会などが行われ、被災地の自律的な復興に向けた地域コミュニティの再生支援が図られている。しかしながら、現場においては人材の不足や活動場所の未整備など活動を実施する上で困難な状況もみられるため、より地域の実情やニーズに応じた取組を推進できるよう、多様な取組が実施可能となるような働きかけやニーズの聞き取りを被災自治体に向けて行う必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、被災地において子どもたちの学習支援や居場所づくりなどの取組を推進するための事業であり、計画的な予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業については、予算の一部を平成24年度に繰り越しているが、当該予算が東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>本事業については、平成24年度への繰り越し分についても予定通り執行するなど、計画的かつ迅速な予算執行に努めている。平成25年度概算要求においても同様の取組を継続して実施するものとし、被災地からの要望を基に所要の金額を要求。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>24年度当初予算は復興庁に一括計上。</p> <p>・平成24年度予算(案)の説明 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2012/01/10/1314894_6.pdf ・学校と地域でつくる学びの未来 http://manabi-mirai.mext.go.jp/other/revive.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0011

文部科学省
<107百万円>

[企画競争 委託]

事業推進委員会の実施、
地域教育コーディネーターの配置等
67.2百万円

(A) 特定非営利活動法人 福島県レクリエーション協会等 (全3機関) 66.9百万円	(B) いわき市教育委員会 0.3百万円
---	-------------------------

[企画競争 委託]

(C) 地域スポーツコーディネーターの配置等
40百万円
大学・県レクリエーション協会等(全4機関)

(D) 事業推進委員会の実施、
地域教育コーディネーターの配
置等
(市町村または市町村実行委
員会 全30機関) 61百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(宮城県)			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
再委託費	コーディネーターの配置、ボランティア謝金等	57.4			
謝金	コーディネーター謝金、講師謝金	1.0			
その他経費	消耗品、通信運搬費等	0.3			
計		58.7	計		0
B.いわき市教育委員会			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
謝金	講師謝金	0.23			
旅費	講師旅費	0.06			
その他経費	会議費	0.003			
計		0.293	計		0
C.(特定非営利活動法人 福島県レクリエーション協会)			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
謝金	地域スポーツコーディネーターの配置等	10.8			
消耗品	スポーツ活動用消耗品、事務用品等	2.5			
一般管理費	各経費の10%	1.5			
旅費	地域スポーツコーディネーター等旅費	1.5			
その他経費	借損料、通信運搬費、保険料	0.3			
計		16.6	計		0
D.(女川町)			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
謝金	学び支援コーディネーターの配置等	6.5			
その他経費	研修会の実施等	5.7			
計		12	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.[再委託先あり]事業推進委員会の実施、地域教育コーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	58.7	企画競争	-
2	岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	6	企画競争	-
3	松島町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	2	企画競争	-

B.[再委託先なし]事業推進委員会の実施、地域教育コーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	いわき市教育委員会	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	0.3	企画競争	-

C.地域スポーツコーディネーターの配置等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室実施等	17	企画競争	-
2	学校法人朴沢学園仙台大学	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室実施等	11	企画競争	-
3	国立大学法人岩手大学	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室実施等	11	企画競争	-
4	カシオペア氷上スポーツクラブ	地域スポーツコーディネーターの配置、スポーツ・レクリエーション教室実施等	1	企画競争	-

D.事業推進委員会の実施、地域教育コーディネーターの配置等

※再委託

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	女川町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	12	-	-
2	気仙沼市	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	7	-	-
3	登米市	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	6	-	-
4	東松島市	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	6	-	-
5	塩竈市	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	6	-	-
6	南三陸町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	6	-	-
7	大和町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	1	-	-
8	涌谷町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	1	-	-
9	富谷町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	1	-	-
10	大河原町	被災地の地域コミュニティ再生支援に係る事業	1	-	-

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	スクールカウンセラーの緊急派遣 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 文部科学省初等中等教育局 児童生徒課		作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫 生徒指導室長 郷治 知道	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室					
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	II-2 豊かな心の育成				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るため、被災地等へスクールカウンセラー等を緊急的に派遣し、もって被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談体制を整備するものである。 加えて、被災地等での新たな課題に対応するため、高校生への進路指導・就職支援を行う緊急進路指導員、特別支援学校における外部専門家の活用を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	以下の者を被災地等へ派遣し、被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図る。 ・スクールカウンセラー ・スクールカウンセラーに準ずる者 ・緊急進路指導員 ・作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)・児童精神科医等の外部専門家 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	—	—	3,366 (文科省計上)	—		
		繰越し等	—	—	0	0		
		計	—	—	3,366	4,702	4,010(復興庁計上)	
	執行額	—	—	1,600				
	執行率 (%)	—	—	47.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	東日本大震災で被災した自治体等からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望に対する対応率		成果実績	%			100	100
			達成度	%			100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	被災幼児児童生徒等を受入れ、心のケアの対応が必要とされる自治体等への委託件数		活動実績 (当初見込み)	件			74	—
					()	(78)	(80)	
単位当たりコスト	委託費1件あたりコスト 21,622千円(74実施主体)		算出根拠	1,600百万円/74都道府県・市町村等(実績)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費	4,702百万円	4,010百万円	執行実績を踏まえて、派遣数を見直すなど、所要額を縮減としたため。				
計	4,702百万円	4,010百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災した幼児児童生徒等に対する長期的視点に立った心のケアの重要性については、各方面より強く要望を受けているところ。復旧・復興支援事業は、国が率先して実施すべきものであり、極めて優先度の高い事業である。 なお、被災地等の全ての要望に応えられるよう必要な予算を緊急的に措置した一方、自治体において当時必要な派遣計画を立案したところ、結果的に予算額と執行額に乖離が生じた。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は募集から契約まで、企画競争にて適切な事務処理を行っている。また、被災地等の要望を踏まえ、負担軽減を図る観点から全額国庫負担としているほか、委託対象を拡げるなど被災地の幅広いニーズに応えられる仕組みとし、1件当たりコストの削減にも努めている。 本事業の経費は、大半がスクールカウンセラー等の配置等にかかる経費であり、それ以外では研修会実施に必要な会場代や資料代等であり、真に必要なものに限定されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	喫緊の課題であることから、国の直轄事業(委託契約)として実施する本事業の手法は、全国的に実績をあげるにはもっとも適した効果的な手法である。加えて、自治体等からのスクールカウンセラーの派遣に関する要望には全て対応しており、事業の実施においては、各自治体等において迅速かつ実効的な対応が可能である。また、類似事業として「学校・家庭・地域の連携推進事業(スクールカウンセラー等活用事業(補助事業))」があるが、当該スクールカウンセラーの緊急派遣事業は東日本大震災により被災した幼児児童生徒等を対象にしており既存補助事業とは明確に区分されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等、様々な課題に対応する本事業は、他の事業に比べても最優先で実施すべき事業である。また、限られた予算内で、選りすぐった事業となるよう、平成24年度より、第三者委員会による審査を実施するなど、改善を図っているところ。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るため、被災地等へスクールカウンセラー等を緊急的に派遣し、もって被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談体制を整備する事業であり、計画的な予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: この事業は、東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、被災地(被災者)におけるニーズを的確に把握しながら、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図るための経費であることを鑑み、申請から事業審査を経た契約締結までの手続きをスピード感を持って実施するなど早期執行に努める。 なお、平成25年度概算要求においては、平成24年度執行実績を踏まえて、派遣数を見直すなど、所要額を縮減したところである。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
○東日本大震災からの復興の基本方針 http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/06/01/1321676_2.pdf			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0016

全体

文部科学省

1,600百万円

【公募・委託】

A. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施
1,600百万円
都道府県・政令市等(全72機関)

【学校を支援するためのスクールカウンセラー等の派遣】

【再委託】

B. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施
102百万円
都道府県・政令市等(全72機関中6機関)から再委託(全18機関)

宮城県(私学)の場合

文部科学省

【公募・委託】

A. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施
49百万円
宮城県(私学)

【学校を支援するためのスクールカウンセラー等の派遣】

【再委託】 宮城県(私学)から再委託(全7機関) 計49百万円

B. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実

社団法人宮城県専修学校各種学校連 合会 16百万円	社団法人宮城県私立幼稚園連合会 16百万円	学校法人畠山学園 7百万円
学校法人仙台育英学園 3百万円	学校法人聖和学園 3百万円	学校法人常盤木学園 3百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	スクールカウンセラー等報酬	260			
旅費	カウンセラー等交通費	236			
借損料	カウンセラー等派遣用タクシー代	6			
消耗品費等	事務用品費、カウンセラー社会保険料等	1			
計		503	計		0
B.社団法人宮城県専修学校各種学校連合会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	スクールカウンセラー等報酬	12			
旅費	カウンセラー等交通費	4			
通信運搬補	カウンセラー等派遣用タクシー代	1			
消耗品費等	事務用品費、カウンセラー社会保険料等	1			
計		18	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。費目と使途の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載) ※100万円
 以下の費目については
 「1」と表示

支出先上位10者リスト

A.緊急スクールカウンセラー等派遣事業の実施

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県知事	緊急スクールカウンセラー等の派遣	503	企画競争	-
2	岩手県知事	緊急スクールカウンセラー等の派遣	347	企画競争	-
3	福島県教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	291	企画競争	-
4	茨城県教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	57	企画競争	-
5	宮城県知事(私学)	緊急スクールカウンセラー等の派遣	49	企画競争	-
6	山形県知事	緊急スクールカウンセラー等の派遣	45	企画競争	-
7	青森県教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	33	企画競争	-
8	群馬県教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	19	企画競争	-
9	特定非営利活動法人NPOカタリバ	緊急スクールカウンセラー等の派遣	18	企画競争	-
10	仙台市教育委員会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	17	企画競争	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人宮城県専修学校各種学校連合会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	16	-	-
2	社団法人宮城県私立幼稚園連合会	緊急スクールカウンセラー等の派遣	16	-	-
3	学校法人畠山学園	緊急スクールカウンセラー等の派遣	7	-	-
4	学校法人仙台育英学園	緊急スクールカウンセラー等の派遣	3	-	-
4	学校法人聖和学園	緊急スクールカウンセラー等の派遣	3	-	-
4	学校法人常磐木学園	緊急スクールカウンセラー等の派遣	3	-	-

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	復興教育支援事業 (復興関連事業)		担当部局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 文部科学省初等中等教育局教育課程課			
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅱ-1 確かな学力の育成			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」 (平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向かって前進していけるようにするための教育(復興教育)を支援し、その成果を広く全国で活かす。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災を受け、復興に向けた教育支援活動を行っているNPOや大学など多様な主体に対し、①社会を生き抜く力の養成、②絆づくりとコミュニティの再構築、③未来への飛躍、④学びのセーフティネットなど幅広い復興教育に関する取組を委託する。また、委託により得られた成果は、デジタルコンテンツとしてWeb上で閲覧できるようにし、優れた活動を全国に普及させる。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算			295(文部科学省計上)	0	
		繰越し等			-259	259(一般会計)	
		計			36	314	273.4(復興庁計上)
	執行額			19			
	執行率(%)			52.8%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	成果目標:今後全国の学校でも参考となる復興教育のもでるを開発し、普及する。 成果指標:本事業は、大学やNPO等が行う復興教育の多様な開発に係るものであり、定量的な成果指標を示すことは困難。	成果実績		—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	調査研究の委託件数	活動実績(当初見込み)	件	—	—	54	16
単当たりコスト	5.2(百万円/件)		算出根拠	単当たりコスト=契約額/件数 百万円=279百万円/54件			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2.0百万円	1.3百万円	事務的経費の効率化による縮減			
	職員旅費	0.7百万円	3.9百万円	実施団体の増加が見込まれることに伴う増額			
	委員等旅費	2.7百万円	2.5百万円	事務的経費の効率化による縮減			
	教職員研修費	1.2百万円	1.4百万円	復興教育フォーラム、成果発表会等の開催に伴う増額			
	初等中等教育等復興事業委託費	48.8百万円	264.2百万円	実施団体の増加が見込まれることに伴う増額			
	計	55.4百万円	273.4百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地における学校への教育支援は、様々な団体が積極的に行っている活動に対する支援などにより、国として優先的に実施していくことが必要である。 なお、不用率が大きい理由としては、情報提供のために開設したホームページ作成費用が予定していた額を大きく下回ったためである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定に当たっては、外部有識者からなる「復興教育支援事業選定委員会」により厳正な審査を行っている。この審査により採択することとなった団体の事業計画額は予算額を大幅に超えていたため、優先度の高い使途ものに絞るなど、金額の精査を実施した上で契約をしている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	当該事業は被災地の学校を支援する各団体への活動を支援することを通して、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って、未来に向かって前進していくためのものである。実効性の高いものであると考える。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」等の趣旨を踏まえて実施するものである。先駆的な教育モデルの構築など、被災地における教育支援に対するニーズは依然として高く、教育を復興させていくためには教育支援活動が継続して展開される必要がある。また、被災地における教育支援活動によりもたらされた教育上の効果を全国的に普及させるためには、国が復興教育支援を調査研究として委託するとともに、その成果をwebにより全国に普及させていく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って未来に向かって前進していけるようになるための教育を支援する事業であり、契約・執行手続の観点から検証を行った。 2. 所見：この事業は、予算の一部を平成24年度に繰り越しているが、当該予算が東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、調査研究の公募をできる限り早く実施するなど早期執行に努める。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>○東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定） http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0011

文部科学省
19百万円

・諸謝金
・職員旅費
・教職員研修費

0.3百万円
0.2百万円
0.9百万円

を含む

〔復興教育支援に関する調査研究を委託するとともに、調査研究により得られた成果をデジタルコンテンツとしてWeb上で閲覧できるようにし、全国に普及させる。〕

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。



【公募・委託】

A. 復興教育支援事業委託
教育委員会、NPO法人、民間団体等 54団体

※54団体中46団体が24年度へ繰越して事業を実施しているため、支出額は少額となっている。

〔復興に向けた教育支援の方策について、調査研究〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.公益財団法人日本科学技術振興財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
再委託費	科学実験講義の委託	0.8			
人件費	賃金	0.7			
旅費	事業実施に係る移動に要する経費	0.4			
その他	通信運搬費、印刷製本費など	0.2			
計		2.1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 日本科学技術振興財団	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	2.1	企画競争	—
2	「希望の木プロジェクト」 実行委員会	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.9	企画競争	—
3	Art Revival Connection TOHOKU	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.6	企画競争	—
4	NPO教育支援協会北海道	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.6	企画競争	—
5	岩手県	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.5	企画競争	—
6	特定非営利活動法人 いわてアートサポートセン ター	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.2	企画競争	—
7	秋田県大仙市教育委員会	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.0	企画競争	—
8	国立大学法人京都大学	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.0	企画競争	—
9	石巻・湊小学校を応援す る専攻の会	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	1.0	企画競争	—
10	特定非営利活動法人 まなびのたねネットワー ク	復興に向けた教育支援の方策に係る調査研究	0.8	企画競争	—

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備(復興関連事業)	担当部局庁				作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成27年度	担当課室	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 文部科学省高等教育局大学振興課			復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 尾関 良夫 大学振興課長 池田 貴城	
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計	施策名	IV-1 大学などにおける教育研究の質の向上				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	復興への提言～悲惨のなかの希望～(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の復旧・コミュニティの再生を支える様々なボランティアの組織的実施や医療・教育文化・産業再生・まちづくりなど地域のくらしや産業などを支えるための拠点を形成すること、また、中長期的には復興の担い手を養成することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	○高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学・短期大学・高等専門学校が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。【補助率:定額補助】 ○被災地の大学等を中心として、地域復興のセンター的機能を整備し、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生といった取組を実施する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算				1,000(復興庁計上)	1,399(復興庁計上)
		補正予算			2,000(文部科学省計上)		
		繰越し等			△ 548	548(一般会計)	
		計			1,452	1,548	1,399
	執行額			1,448			
執行率(%)			99.7%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	取組に参画する組織的なボランティア派遣数	成果実績	人	-	-	調査中	3,000
		達成度	%			調査中	
	学習支援が生徒の学力の向上に寄与したと判断される学校の割合	成果実績	%	-	-	調査中	90以上
		達成度	%			調査中	
	被災地の復興計画策定に大学が貢献した市町村等数	成果実績	件	-	-	調査中	20
達成度		%			調査中		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	採択件数	活動実績(当初見込み)	件	-	-	14	(-) (14)
	取組に貢献する大学数	活動実績(当初見込み)	校	-	-	171	※24年度の活動見込である (-) (150)
単位当たりコスト	142,500(千円/件)	算出根拠	単位当たりコスト =23年度予算額(1,995,000千円)÷採択件数(14件) ※事務費は除く				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	大学改革推進等補助金	1,000百万円	1,399百万円	医学関連3拠点に対する支援の増			
	計	1,000百万円	1,399百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針(H23.7.29)」を踏まえ、被災地に大学の有する叡智を集結させたセンター的機能を整備する取組を支援しており、国が実施すべき優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・本事業は、公募した上で、有識者からなる委員会による公平な審査を経て選定しており、その妥当性や競争性を確保している。 ・補助金を交付する際は、事業経費の費目・用途の内容について厳正に確認するなど、コスト削減に努めるとともに、経費の執行に関しては、事業年度毎に各大学から提出される実績報告書等において、支出先・用途を把握し、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・国公立大学を通じた競争的環境の下、震災からの復興を推進するため、被災地の自治体の要望等を踏まえ、大学等が実施する事業を選定・支援しており、実効性の高い事業となっている。 また、本事業により被災地の復興支援を行いつつ、復興の担い手を養成することが期待されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被災地の大学を中心に地域復興のセンター的機能を整備し、様々な地域ニーズに応える」ことの重要性が示されており、この方針に沿って本事業を実施している。</p> <p>・本事業は、被災地の自治体から要望を受け、大学の叡智を最大限結集するとともに、被災地を中心に全国の被災地以外の大学等が連携することとしており、それぞれの強みを生かしながら一体となって復興に取り組むものであり、復興に向けて一定の成果を上げている。</p> <p>・しかしながら、被災地域は依然として厳しい状況におかれており、さらなる支援体制の強化が求められているため、引き続き、本事業の推進を継続していく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、地域の復旧・コミュニティの再生を支える様々なボランティアの組織的実施や医療・教育文化・産業再生・まちづくりなど地域のくらしや産業などを支えるための拠点を形成すること、また、中長期的には復興の担い手を養成することを目的とした、大学等に対する補助事業であり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業は、予算の一部を平成24年度に繰り越しているが、当該予算が東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、引き続き早期執行に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>繰り越した予算については、主として設備備品を購入するもので、震災の影響による物資の不足等が原因であるが、東日本大震災からの復旧・復興のための経費であることを鑑み、引き続き、計画的かつ迅速な予算の執行に努める。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0017

文部科学省
1,448百万円

諸謝金 0.1百万円
職員旅費 0.5百万円
委員等旅費 0.3百万円
庁費 0.8百万円 } を含む

高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学等が被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力して行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。



【補助】

A. 大学等(全14件)
1,447百万円

被災地の大学等を中心に地域復興のセンター的機能を整備し、地域復興のセンター的機能を整備し、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生といった取組を実施する。

※国の支出は概算払であり、法人において契約差額が生じることがあるため、文部科学省の執行額と法人における執行額は一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない。

A.岩手医科大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備備品費	センター設置、遠隔医療システム導入	468			
消耗品費	災害用消耗品、備蓄医薬品 等	137			
借料・損料	コピー機、車両借料 等	1			
	支払先上位10者リストとの差額は、大学の自己負担分となっている。				
計		606	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手医科大学	災害時地域医療支援教育センター	600	—	—
2	岩手大学	三陸沿岸地域の「なりわい」の再生・復興の推進事業	119	—	—
3	宮城教育大学	宮城教育大学教育復興支援センター構想	111	—	—
4	福島大学	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う被災地復興支援事業	90	—	—
5	福島県立医科大学	災害医療総合学習センター整備事業	78	—	—
6	八戸工業大学	創造的復興のための技術開発・支援と地域連携教育の推進	77	—	—
7	東北工業大学	復興大学	69	—	—
8	東北大学	総合地域医療研修センター支援プロジェクト	62	—	—
9	宮城大学	南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト	62	—	—
10	いわき明星大学	福島県いわき地域の大学連携による震災復興プロジェクト	61	—	—

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、文部科学省）

事業名	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費（復興関連事業）		担当部局庁	復興庁統括官付参事官（予算会計担当） 文部科学省高等教育局専門教育課			作成責任者	復興庁統括官付参事官（予算会計担当） 尾関良夫 専門教育課長 内藤敏也		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室							
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	IV-1 大学などにおける教育研究の質の向上						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条		関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により東日本の国立高等専門学校において教育研究設備の被害が発生しており、教育研究活動に重大な支障をきたしているため、教育研究活動の回復へ向け、損傷した教育研究設備の復旧・整備を進める必要がある。また、自宅が半全壊したり、主たる生計支持者を亡くすなどの被災学生が経済的理由により就学を断念することがないように、各国立高等専門学校がこれらの学生に対する修学機会確保のための授業料等減免を支援する必要がある。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立高等専門学校機構に対して運営費交付金を追加措置し、各国立高等専門学校における教育研究設備の復旧・整備及び授業料減免の実施を支援する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	-	68(復興庁計上)	51(復興庁計上)			
		補正予算	-	-	449(文部科学省計上)	0				
		繰越し等	-	-	0	0				
		計	-	-	449	68	51			
	執行額		-	-	449					
執行率(%)		-	-	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)		
	(国立高等専門学校の学生に対する授業料免除) ・免除対象者数			人	-	-	466	-		
			達成度	%	-	-	100%			
	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)		
	(国立高等専門学校の教育研究設備の復旧) ・東日本大震災により被害のあった教育研究設備の早期復旧			人	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績(当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	(国立高等専門学校の学生に対する授業料免除) ・実施学校数			学校	-	-	8	-		
							8	8		
	活動指標		活動実績(当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	(国立高等専門学校の教育研究設備の復旧) ・実施学校数			学校	-	-	7	-		
							7	-		
単位当たりコスト	授業料免除(234,600円/人) 入学金免除(84,600円/人) ※設備復旧事業は各高専により被害を受けた設備が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。		算出根拠	平成24年度における国立高等専門学校の授業料及び入学金						
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	(独)国立高等専門学校機構運営費交付金	68百万円	51百万円	※震災復興に伴う対象学生数の減少によるもの						
	計	68百万円	51百万円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	(授業料等減免) これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられており、国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する措置であり、国が行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	また、自宅が全半壊したり、主たる家計支持者を亡くすなどの被災学生が対象となっており、優先度が高い事業である。 (教育研究設備の復旧) 被災地域における工学系高等教育機関として、地方自治体をはじめ地域社会の高等専門学校に対する要望は教育研究の両面から多岐に渡っており、高等専門学校における損傷した教育研究設備の早期復旧・整備は優先度の高い事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	また、高等専門学校の設備の修理・更新のために国が行うべき事業である。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(授業料等減免) 被災した学生に対して国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。事前に被災した学生数の調査を行っており、支出先の妥当性は確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	(教育研究設備の復旧) 経費執行においては、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則等に従い適切に支出を行っている。支出先の選定については、一般競争入札等による契約を原則とし、契約の適正化に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	(授業料等減免) 被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、国立高等専門学校機構がこれらの学生に対して授業料等の減免を行うものであり、実効性の高い事業となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	(教育研究設備の復旧) 高等専門学校の教育研究基盤を回復し、学生の学習環境や教員の研究環境の改善を図るため、被害を受けた設備の現状復旧を行うものであり、実効性の高い事業となっている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>(授業料等減免)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、修学機会の確保が図られている。 (教育研究設備の復旧) ・本事業により、高等専門学校の教育研究基盤を回復し、学生の学習環境や教員の研究環境の改善を図るため、被害を受けた設備の現状復旧が図られている。 <p>独立行政法人国立高等専門学校機構における事業の実施状況については、独立行政法人通則法に基づき、独立行政法人法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度に作成する財務諸表等は、独立行政法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、国立高等専門学校機構の行う、損傷した教育研究設備の復旧・整備及び被災学生への就学機会確保のための授業料等減免に係る経費の一部に充てるため、運営費交付金を交付する事業であり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業については、東日本大震災により被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、国立高等専門学校が行う授業料等減免の実施を支援する必要な経費であることから、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0020.0021

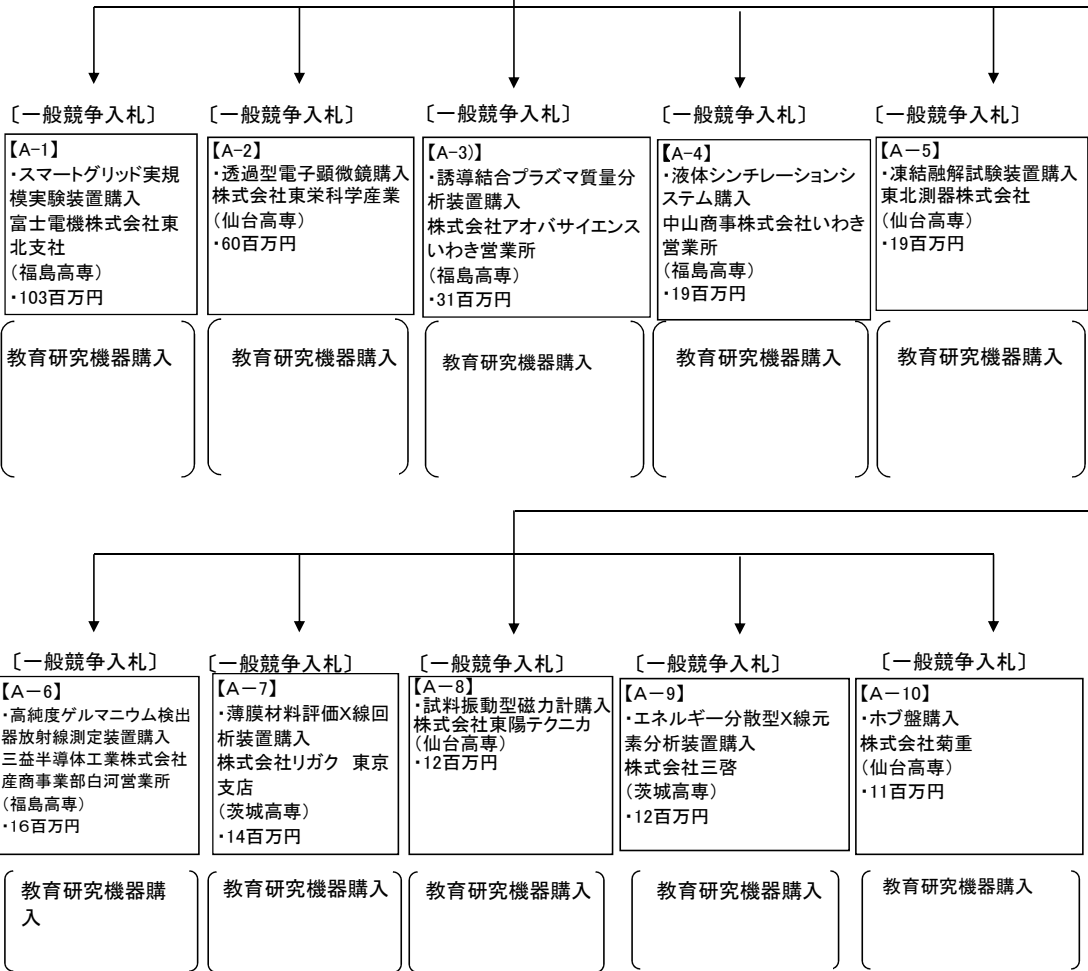
文部科学省
449百万円

被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免、
損傷した教育研究設備の復旧・整備に充てるための
運営費交付金を交付

A. (独)国立高等専門学校機構

449百万円

(被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免、
損傷した教育研究設備の復旧・整備)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)国立高等専門学校機構					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	損傷した教育研究設備の復旧・整備	365			
奨学費	被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免	84			
計		449	計		0
A-1 富士電機株式会社東北支社			A-6 三益半導体工業株式会社産商事部白河営業所		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	スマートグリッド実規模実験装置	103	物品購入費	高純度ゲルマニウム検出器放射線測定装置	16
計		103	計		16
A-2 株式会社東栄科学産業			A-7 株式会社リガク 東京支店		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	透過型電子顕微鏡	60	物品購入費	薄膜材料評価X線回析装置	14
計		60	計		14
A-3 株式会社アオバサイエンスいわき営業所			A-8 株式会社東陽テクニカ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	誘導結合プラズマ質量分析装置	31	物品購入費	試料振動型磁力計	12
計		31	計		12
A-4 中山商事株式会社いわき営業所			A-9 株式会社三啓		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	液体シンチレーションシステム	19	物品購入費	エネルギー分散型X線元素分析装置	12
計		19	計		12
A-5 東北測器株式会社			A-10 株式会社菊重		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	凍結融解試験装置	19	物品購入費	ホブ盤	11
計		19	計		11

支出先上位10者リスト

A.

※交付金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	富士電機株式会社東北支社	スマートグリッド実規模実験装置の購入	103	2	80.07%
2	株式会社東栄科学産業	透過型電子顕微鏡の購入	60	1	99.82%
3	株式会社アオバサイエンスいわき営業所	誘導結合プラズマ質量分析装置の購入	31	1	98.68%
4	中山商事株式会社いわき営業所	液体シンチレーションシステムの購入	19	1	99.61%
5	東北測器株式会社	凍結融解試験装置の購入	19	2	99.56%
6	三益半導体工業株式会社産商事業部白河営業所	高純度ゲルマニウム検出器放射線測定装置の購入	16	1	93.75%
7	株式会社リガク 東京支店	薄膜材料評価X線回析装置の購入	14	1	96.78%
8	株式会社東陽テクニカ	試料振動型磁力計の購入	12	3	69.00%
9	株式会社三啓	エネルギー分散型X線元素分析装置の購入	12	2	99.21%
10	株式会社菊重	ホブ盤の購入	11	2	90.75%

平成24年度行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	育英事業に必要な経費(育英資金貸付金)(復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 文部科学省高等教育局 学生・留学生課			作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関 良夫 学生・留学生課長 松尾 泰樹	
事業開始・終了(予定)年度	昭和18年度		担当課室						
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	V-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人日本学生支援機構法 第3条、第13条		関係する計画、 通知等	教育振興基本計画 (平成20年7月1日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保する。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する無収入の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行っており、特に本事業では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するために、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を実施する。 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	—	—	3,467(文部科学省計上)	0			
		繰越し等	—	—	0	0			
		計	—	—	3,467	3,768	7,512		
	執行額	—	—	3,467					
	執行率(%)	—	—	100.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (毎年度)	
	(独)日本学生支援機構奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち奨学金の貸与を受けることができた者の割合		成果実績	%	—	—	100.0%	100.0%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	貸与人員		活動実績 (当初見込み)	千人	—	—	2 (5)	— (5)	
単位当たり コスト	(円/)		算出根拠	奨学金事業は、国、大学等、日本学生支援機構が三者一体となって実施しており、実施コストを把握するのは困難なため、単位当たりコストを算出できない。					
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	育英資金貸付金	3,768百万円	7,512百万円	継続者等への貸与による増					
	計	3,768百万円	7,512百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、東日本大震災の影響で家計が急変した学生等が、経済的理由により修学を断念することがないように実施しているものであり教育機会を確保を目的とするものであり、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。また、本事業は、公共性の見地から確実に実施する必要があり、安定的かつ効果的に実施するために独立行政法人日本学生支援機構において実施している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、限られた財源の中で、奨学金を希望する学生等を幅広く対象とする必要がある等の理由により貸与制で実施している。また、家計基準、学力基準等の貸与基準に基づき、真に奨学金を必要とする学生等に貸与を行っており、限られた財源の有効活用を図っている。本事業費は全て奨学金の貸与の原資となっており、使途は事業目的に則し真に必要なものに限定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった教育機会を確保するために、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を実施し、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができ、貸与者数についても当初の見込みの範囲内であった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・本事業により、平成23年度においては2千人の学生に奨学金を貸与しており、貸与基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することができたことから、東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するという事業の目的を達成している。</p> <p>・平成24年度予算においては、東日本大震災により家計が急変した学生等が経済的理由により修学を断念することがないように、引き続き無利子奨学金の貸与を実施する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するため、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を行うものであり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業は、東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するため、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を行うために必要な事業であり、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0160

文部科学省
3,467百万円



【貸付】

A. 日本学生支援機構
3,467百万円

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する無収入の学生等(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行っており、特に本事業では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で家計が急変し、修学困難となった学生等の教育機会を確保するために、緊急採用奨学金(無利子)の貸与等を実施する。

・無利子奨学金の貸与(貸付金) 3,467百万円

【奨学金貸与】

B. 学生等(1,649人)
3,467百万円
※貸与総額 1,103百万円

〔 奨学金を貸与 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.日本学生支援機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	無利子奨学金の貸与(貸付金)	3,467			
計		3,467	計		0
B.学生A			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
奨学金	学資等	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

※貸付金等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人日本学生 支援機構	奨学金の貸与、返還金の回収等	3.467	-	-

B.

※奨学金貸与

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学生A	奨学金の受給	1	-	-
2	学生B	〃	1	-	-
3	学生C	〃	1	-	-
4	学生D	〃	1	-	-
5	学生E	〃	1	-	-
6	学生F	〃	1	-	-
7	学生G	〃	1	-	-
8	学生H	〃	1	-	-
9	学生I	〃	1	-	-
10	学生J	〃	1	-	-

(注) 1. 学生A～Dは、大学院博士課程で、無利子奨学金(1,464千円)の貸与を受けている者である。

2. 学生E～Jは、大学院修士課程で、無利子奨学金(1,144千円)の貸与を受けている者である。

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、文部科学省)

事業名	私立大学等経常費補助(復興関連事業)	担当部局庁	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 文部科学省高等教育局 私学部私学助成課	作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関良夫 私学助成課長 森田正信		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計	施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	私立学校振興助成法第7条	関係する計画、 通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日 東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	被災地にある私立の大学、短期大学及び高等専門学校等で、学生が安心して学ぶことができる環境の整備や、意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	被災地にある私立大学等の教育研究活動の復旧や安定的教育環境の整備、被災した学生に対する授業料減免等への支援を行う学校法人に対して補助を行う。 ①教育研究活動復旧費補助 被災した私立大学等の教育研究活動の復旧費の一部を補助。 ②授業料減免事業等 被災して経済的に修学困難となった学生を対象とした授業料・入学金等の減免事業等を行っている私立大学等に対して、所要経費の3分の2を配分。(平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。) ③被災私立大学等復興特別補助 被災した私立大学等に対して、安定的・継続的な教育環境の保障と、新入生も含め安心して学ぶことができる環境の整備等を図るための取組を支援。(平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、文部科学省で執行する事業である。)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算			-	7,573(復興庁計上)	6,517(復興庁計上)	
	補正予算			17,543(文部科学省計上)	0		
	繰越し等			0	0		
	計			17,543	7,573	6,517	
	執行額			18,203			
執行率(%)			103.8%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	【教育研究活動復旧】 復旧を要するとして補助金の申請がなされた大学等数に占める補助支援大学等数	成果実績	校			190	
		達成度	%			100	
	【授業料減免等】 減免等を行ったとして申請がなされた大学等数に占める補助対象大学等数	成果実績	校			420	-
		達成度	%			100	
	【復興特別補助】 安定的な教育環境の整備を行ったとして申請がなされた大学等数に占める補助支援大学等数	成果実績	校				-
達成度		%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	【教育研究活動復旧】実施学校数	活動実績 (当初見込み)	校		()	(152)	
	【授業料減免等】減免対象者数	活動実績 (当初見込み)	人		()	(11,867)	(18,667)
	【復興特別補助】実施学校数	活動実績 (当初見込み)	校		()	()	(31)
単位当たり コスト	- (円/)	算出根拠	※各学校法人により、復旧する設備や学生への減免費が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。				
平成 24 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	特別補助	7,573百万円	6,517百万円	国による各種復興支援策により復興が一定程度進展する見込みであることを考慮。(依然復興途上にある地域の学生については、支援が適切に継続されるよう、執行段階で留意。)			
	計	7,573百万円	6,517百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算 状況・予算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した大学等の教育研究の復旧のための経費であるとともに、様々な形で要望がなされていた被災学生への経済的負担軽減は非常に優先度が高い事業である。 「東日本大震災からの復興の基本方針」において、授業料免除の重要性が示されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 日本私立学校振興・共済事業団へ支出した助成金は全額学校法人へ支出されており、合理的である。 補助することができる経常費経費の範囲は私立学校振興助成法施行令等で定められており、真に必要なものに限定して交付している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した大学等や、被災学生への授業料減免等を行う大学等へ直接支援するものであり、実効性も高い事業である。 被災地に所在し、教育研究活動を行っている大学や、実際に減免を行っている大学のみに対し、補助を実施している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 被災地の復旧・復興を迅速に進めるため、予算の一部を前倒して交付するなど、ニーズ・優先度に見合う取組を行った。 授業料減免は予算額を大幅に上回るニーズがあったため、平成24年度以降も引き続き授業料減免への支援を確実に実施することが課題である。 		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	<ol style="list-style-type: none"> 事業評価の観点：本事業は、被災地にある私立大学等の教育研究活動の復旧や安定的教育環境の整備、被災した学生に対する授業料減免等への支援を行う学校法人に対して補助を行う事業であり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。 所見：本事業は、被災地のニーズ等に鑑みて確実な支援が必要な事業であり、引き続き実施すべきである。 		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>本事業についての検証の結果、私立大学からのニーズ等に鑑みて今後も継続的な支援が必要であり、被災地にある私立大学等の教育研究活動の復旧や安定的教育環境の整備、被災した学生に対する授業料減免等への支援を行う学校法人に対して補助を行うため、現行の事業内容を継続する。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0163、復興-0024

文部科学省
18,203百万円

〔学校法人に対し私立大学等の経常的経費について補助するための財源として、補助金を交付する。〕

【補助】

A.日本私立学校振興・共済事業団
18,193百万円

〔各学校法人からの申請に基づき、細目にわたる明確な配分基準により補助金額を算定し、補助金を交付する。〕

【間接補助】

B.学校法人(全355法人)
総額18,193百万円

〔自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置する学校に在学する学生に係る経済的負担の適正化を図るとともに、当該学校の教育水準の向

【補助】

C.学校法人(全3法人)
10百万円

〔被災した学校の教育活動の復旧費の一部を補助。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
間接補助	学校法人福島学院(他354法人) 私立大学等経常費補助	18,193			
計		18,193	計		0
B. 学校法人福島学院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特別補助	教育研究活動復旧費	1,432			
特別補助	学費減免に係る経常費助成	6			
計		1,438	計		0
C. 学校法人翔洋学園			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	教育研究活動復旧費	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.日本私立学校振興・共済事業団

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	各学校法人に対して補助金を交付	18,193	-	-

B.学校法人

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人福島学院	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	1,438	-	-
2	学校法人東北学院	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	1,066	-	-
3	学校法人昌平黉	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	1,029	-	-
4	学校法人郡山開成学園	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	698	-	-
5	学校法人日本大学	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	692	-	-
6	学校法人晴川学舎	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	648	-	-
7	学校法人朴沢学園	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	648	-	-
8	学校法人専修大学	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	611	-	-
9	学校法人明海大学	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	562	-	-
10	学校法人大成学園	被災大学等の教育研究活動の復旧及び被災学生に対する学費減免事業等	402	-	-

C.学校法人

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人翔洋学園	被災高等学校等の教育研究活動の復旧	6	-	-
2	学校法人明和学園	被災高等学校等の教育研究活動の復旧	3	-	-
3	学校法人つくば開成学園	被災高等学校等の教育研究活動の復旧	1	-	-

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立高等学校等経常費助成費等補助(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 文部科学省高等教育局 私学部私学助成課		作成責任者	復興庁統括官付参事官 (予算会計担当) 尾関良夫 私学助成課長 森田正信	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	私立学校振興助成法第9条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>(23年度) 東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう教育研究活動の復旧に要する経常費について、補助を増額して行う都道府県を支援することを目的とする。</p> <p>(24年度) 震災の教訓を踏まえ、幼児児童生徒が、自らの危険を予測し自らの命を守り抜くため、自然災害に関する知識を身につけるとともに、災害時に主体的に行動する態度を育成する実践的な防災教育等を充実させることを目的としている。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(23年度) 私立高等学校等経常費助成費補助金(一般補助) 都道府県が、私立高等学校等の教育に係る経常的経費について助成する場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助。</p> <p>(24年度) 私立高等学校等経常費助成費補助金(特別補助) 都道府県が、防災教育に取組む私立高等学校等に助成を要する場合、国から都道府県にその一部(2分の1以内)を補助。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算				-	224(復興特会計上)	872(復興庁計上) 224(復興特会計上)
		補正予算				8,426	0	
		繰越し等				0	0	
		計				8,426	224	1,096
	執行額				7,468			
	執行率(%)				88.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	実践的な防災教育を充実させる			達成度	%			
	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	私立高等学校等経常費助成費補助金の補助件数		件数			47	-	
				()	()	()		
単位当たりコスト	私立高等学校等経常費助成費補助金 (159百万円/都道府県)		算出根拠	私立高等学校等経常費助成費補助金 都道府県当たりのコスト=執行額(7,468百万円)/支出先都道府県数 (47都道府県)				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	特別補助	224百万円	1,096百万円	※東日本大震災によって被害を受けた私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある復旧事業未着手等の学校の教育活動の復旧に必要な経費を計上したことによる増				
	計	224百万円	1,096百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年度の事業は、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するものであり、平成24年度の事業は震災の教訓を踏まえ、幼児児童生徒が、自らの危険を予測し自らの命を守り抜くため、自然災害に関する知識を身につけるとともに、災害時に主体的に行動する態度を育成する実践的な防災教育等を充実させることを目的としているため広く国民のニーズがあり優先度が高い事業である。当該事業は都道府県が学校法人に対し補助した場合にその一部を国が補助するものであるため、各都道府県の助成水準のバランスの維持と助成水準の向上等のために国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該事業の支出先は、法令等の規定に従い都道府県としている。また、事業実施にあたっては、各都道府県から事業計画書を提出してもらい、法令等の規定に則ったもののみを補助対象としている。さらに事業実施計画については、財務当局との実行協議がなされており、費目・使途は真に必要なものだけに限定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	当該事業は被災した学校における教育活動の円滑かつ迅速な再開及び防災教育の充実に資するものであり、実効性の高い手段である。また、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するという目的に活動実績は合ったものである。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・23年度事業により被災した学校における教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られた。</p> <p>・経費の執行に関しては、事業年度毎に都道府県が自ら補助事業の内容等を確認するとともに、都道府県から提出される実績報告書により、補助事業の実施状況について把握している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災により被災した私立高等学校等において教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られるよう教育研究活動の復旧に要する経常費について、補助を増額して行う都道府県を支援することを目的とした事業であり、計画的な予算執行の実施の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業は、被災地のニーズ等に鑑みて確実な支援が必要な事業であり、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	被災した私立学校の復旧が着実に行われるよう、引き続き、被災私立学校の復旧計画に沿った支援を実施する。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0164

文部科学省
7,468百万円

「私立高等学校等経常費助成費補助金」
都道府県が、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園の教育
研究活動の復旧に係る経常的経費等について補助する場合、都道府県に対し補助
金を交付。

【補助】

私立高等学校等経常費助成費補助金
A.都道府県(全47団体)
7,468百万円

(私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小
学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費等
について補助)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
経費補助	私立高等学校等経常費助成費補助	1,192			
計		1,192	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.都道府県

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	1,192	—	—
2	福島県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	1,010	—	—
3	茨城県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	981	—	—
4	千葉県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	376	—	—
5	岩手県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	118	—	—
6	栃木県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	80	—	—
7	埼玉県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	53	—	—
8	神奈川県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	39	—	—
9	群馬県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	31	—	—
10	青森県	教育研究活動の復旧に係る経常的経費等に対する補助	13	—	—

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立学校施設災害復旧（私立大学等）（復興関連事業）		担当部局	復興庁統括官付参事官 （予算会計担当） 文部科学省高等教育局 私学部私学助成課		作成責任者	復興庁統括官付参事官 （予算会計担当） 尾関良夫 私学助成課長 森田正信		
事業開始・終了（予定）年度	昭和37年度		担当課室						
会計区分	一般会計		施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災において激甚災害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	<p>私立学校施設災害復旧事業</p> <p>地震、台風、集中豪雨などの大規模災害が発生し、当該災害が激甚災害（本激）に指定された場合には、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費及び土壌処理等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。</p> <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>○補助対象施設 私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学及び高等専門学校の施設（建物、工作物、土地、設備）</p>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	-	-	-	-	1,920（復興庁計上）		
		補正予算	-	-	63,020	0			
		繰越し等	-	-	-13,596	13,596			
	計	-	-	49,424	13,596	1,920			
	執行額			8,843					
執行率（%）			17.9%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値（年度）	
	復旧完了した学校数。 なお、土壌処理については43校全てが平成23年度中に完了済。		成果実績	学校	-	-	687		
		達成度	%			89			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	国庫補助対象791校のうち、交付決定及び復旧事業に着手した学校数。（土壌処理は除く。）		活動実績（当初見込み）	学校	-	-	776	-	
					()	(791)	()		
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	※各学校法人により復旧内容が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することはなじまない。					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	災害復旧費	-	1,920百万円	平成24年度に着手困難と想定される復旧費を計上					
	計	-	1,920百万円						

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>・本事業は、東日本大震災により被災した私立学校施設の復旧を支援することを目的とした事業で、震災からの早期復旧、教育研究活動の早期再開のために、国が実施していく必要がある。</p> <p>不用率が大きくなっている理由は、地震発生直後の限られた被害情報をもとに最大限の予算確保を行ったが、結果的に、想定よりも被害が少なかったためである。</p>	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>・災害復旧事業であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立学校が対象となる。</p> <p>補助対象経費については、被災した学校法人からの災害復旧事業計画書をもとに、地方財務局担当官立会のもとで、申請額に応じて現地又は机上で査定を行うなど適切にチェックを行い、真に必要なものに限定して執行している。</p>	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>・本事業の実施により、被災した私立学校等の多くが平成23年度中に復旧事業を完了しており、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されるなど、実効性の高い事業となっている。</p>	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名		—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・被災した私立学校等の多くが平成23年度中に復旧事業を完了し、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。(国庫補助対象791校のうち、776校は平成23年度中に交付決定及び復旧事業に着手し、687校は平成23年度中に復旧事業を完了した。)</p>			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災により被災した私立学校施設の災害復旧に対する補助事業であり、計画的な予算執行の観点から検証を行う。</p> <p>2. 所見：本事業の実施により、平成23年度中に、東日本大震災で被災し国庫補助対象となった791校のうち、776校(約98%)が災害復旧事業に着手し、そのうちの687校(約89%)の復旧が平成23年度末までに完了している。残る15校については、津波被害地域や警戒区域等に所在しているものの引き続き事業を継続する必要がある。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	<p>復旧事業未着手の15校については、津波被害地域、警戒区域等に所在しているため、地域の復興計画の策定、移転先の確保、警戒区域等の解除等の条件が整い次第、本格復旧に着手できるよう、適切に補助事業を実施する。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0025	

文部科学省
8,843百万円

〔激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設について、学校法人等が行う災害復旧事業を補助するための財源として、補助金を交付する。〕



【補助】

私立学校施設災害復旧事業
A.学校法人
8,843百万円

※1次補正:776校に対して交付決定
※2次補正:40校に対し交付決定(土壌処理)

〔学校法人等において学校施設の災害復旧事業を実施。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)

A.学校法人仙台育英学園			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
災害復旧費	私立学校施設の災害復旧	1,628			
計		1,628	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 私立学校施設災害復旧事業

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人仙台育英学園	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	1,628	-	-
2	学校法人水戸女子商業学	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	888	-	-
3	学校法人帝京安積学園	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	713	-	-
4	学校法人東北学院	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	624	-	-
5	学校法人明海大学	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	596	-	-
6	学校法人福島学院	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	568	-	-
7	学校法人古川学園	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	540	-	-
8	学校法人昌平覺	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	443	-	-
9	学校法人水城高等学校	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	428	-	-
10	学校法人大成学園	東日本大震災に係る私立学校施設の災害復旧	423	-	-

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	私立学校施設事務経費（復興関連事業）		担当部局	復興庁統括官付参事官 （予算会計担当） 文部科学省高等教育局 私学部私学助成課		作成責任者	復興庁統括官付参事官 （予算会計担当） 尾関良夫 私学助成課長 森田正信		
事業開始・終了(予定)年度	昭和37年度		担当課室						
会計区分	一般会計		施策名	VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第17条及び同施行令第36条、第37条及び第38条、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第97条		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災において被災した私立学校の復旧工事の早期実施により、児童生徒等の安全安心を確保する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	①私立学校災害復旧都道府県事務費交付金 私立学校施設災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任されている事務処理に対して必要な経費を都道府県に対し補助する。【補助率】 10/10 ②東日本大震災対応職員旅費 東日本大震災により被災した私立学校の災害復旧事業について現地調査等を実施。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	-	-	-	-	1(復興庁計上)		
		補正予算	-	-	29	-			
		繰越し等	-	-	0	-			
	計	-	-	29	-	1			
	執行額			8					
執行率(%)			27.6%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	災害復旧にかかる事務費及び旅費であり、各学校法人や各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、国として定量的・定性的目標を設定することになじまない。			達成度	%				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		活動実績 （当初見込み）	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	災害復旧にかかる事務費及び旅費であり、各学校法人や各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、定量的・定性的活動指標を算出することになじまない。					()	()	()	—
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	※各都道府県により、被害件数及び状況が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することにはなじまない。					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	災害復旧都道府県事務費交付金	-	1百万円	事業番号0184「私立学校施設災害復旧(私立大学等)(復興関連事業)」に係る都道府県事務費を計上					
	計	-	1百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・本経費は、災害復旧事業の事務処理に必要な経費であるため、優先度が高く国が実施していく必要がある。不用率が大きくなっている理由は、東日本大震災により被災した私立学校施設の復旧支援においては、机上調査の対象基準額の引き上げが図られたためである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・本経費は、災害復旧事業に係る事務処理を委任している都道府県に対する補助及び職員出張旅費であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立学校が所在する都道府県となる。補助対象経費については、各都道府県からの申請に基づき執行している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・本事業の実施により、私立学校の災害復旧に係る手続きが迅速に進められるなど、実効性の高い事業となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	・私立学校の災害復旧に係る手続きが迅速に進められ、被災した私立学校等の多くが平成23年度中に復旧事業を完了し、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	1. 事業評価の観点：本事業は、東日本大震災により被災した私立学校の災害復旧事業に関連した都道府県事務費であり、計画的な予算執行の観点から検証を行う。 2. 所見：災害復旧が必要な私立学校の約9割の復旧事業が平成23年度中に完了するなど、本事業は、災害復旧事業の早期実施及び円滑かつ着実な実施に不可欠な事業であり、引いては教育研究活動等の早期再開にもつながることから、現行の事業内容を引き続き維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	平成25年度以降に実施される災害復旧事業のため、国の業務の一部を委任している都道府県に対し、必要とされる事務費を的確に把握した上で、予算の確保を行う。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	復興-0027,復興-0029

A. 文部科学省
10百万円

旅費 5百万円を含む

激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設の復旧事業に係り、国の事務の一部を委任する関係都道府県に対し必要な経費を補助する。
また、災害復旧事業に伴う現地調査等を行うため、担当職員の現地出張旅費を措置する。

【補助】

私立学校災害復旧
都道府県事務費交付金
B. 都道府県(10団体)
5百万円

私立学校施設の復旧事業に係る事務を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.文部科学省			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	私立学校施設災害復旧事業の現地調査に係る交通費、宿泊費	5			
計		5	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B. 私立学校災害復旧都道府県事務費交付金

※補助事業

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	宮城県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	2	-	-
2	福島県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.6	-	-
3	千葉県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.5	-	-
4	茨城県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.3	-	-
5	岩手県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.3	-	-
6	栃木県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.1	-	-
7	青森県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.1	-	-
8	神奈川県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.1	-	-
9	静岡県	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.04	-	-
10	北海道	私立学校施設災害復旧事業に係る事務経費	0.03	-	-